

### Ⅲ 令和元年度 総合政策部の予算



# 1 令和元年度総合政策部予算概要

(歳入)

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (2定現計)(A)	平成30年度 (当初)(B)	対比 (A)-(B)
総合政策費分担金	260,350	285,000	△ 24,650
総合政策費負担金	1,415,027	804,903	610,124
総合政策使用料	408,408	397,460	10,948
証紙収入	203,758	176,586	27,172
総合政策費補助金	1,597,029	1,738,285	△ 141,256
総合政策費委託金	1,414,346	1,318,316	96,030
利子及び配当金	34,675	42,749	△ 8,074
総合政策費寄附金	65,849	63,600	2,249
ふるさと寄附基金繰入金	13,285	3,169	10,116
未来人財応援基金繰入金	14,400	14,400	0
市町村振興基金繰入金	1,000,000	1,000,000	0
航空振興基金繰入金	63,602	39,438	24,164
地域総合整備資金貸付金収入	411,724	427,116	△ 15,392
函館空港国際線施設整備資金貸付金収入	0	15,000	△ 15,000
道南いさりび鉄道株式会社貸付金収入	15,614	15,614	0
総合政策受託事業収入	3,867	3,858	9
宝くじ収入	2,570,227	2,852,319	△ 282,092
総合政策関係収入	671,769	418,843	252,926
総合政策債	18,415,000	13,542,000	4,873,000
計	28,578,930	23,158,656	5,420,274

(歳出)

(単位：千円)

科目	令和元年度 (2定現計)(A)	平成30年度 (当初)(B)	対比 (A)-(B)
総合政策総務費	3,940,557	3,801,412	139,145
秘書費	22,836	22,208	628
広報費	176,203	174,809	1,394
広聴費	2,200	2,200	0
空港運営戦略推進費	106,119	120,727	△14,608
政策企画費	13,752,425	13,822,180	△69,755
計画推進費	2,350,219	2,618,073	△267,854
土地水総合対策費	96,339	105,979	△9,640
国際交流推進費	386,982	294,783	92,199
外務事務費	77,553	76,653	900
情報政策費	4,406,239	3,591,558	814,681
統計管理費	23,395	20,991	2,404
統計費	995,900	900,371	95,529
地域戦略費	1,906,637	1,655,377	251,260
地域主権推進費	2,056	2,352	△296
胆振東部地震災害復興支援費	4,235	0	4,235
市町村振興奨励費	3,031,849	3,290,142	△258,293
地域政策費	5,618,248	4,719,481	898,767
交通企画費	5,283,774	5,132,586	151,188
新幹線推進費	15,082,684	10,794,350	4,288,334
空港活性化推進費	4,417,014	4,258,303	158,711
空港建設費	274,126	157,032	117,094
計	61,957,590	55,561,567	6,396,023

※社会資本費は平成31年度から計画推進費に統合  
 ※胆振東部地震災害復興支援費は室新設に併せて平成31年度に科目新設  
 ※物流港湾費は平成31年度から交通企画費に統合

## 2 総合政策部事業別予算概要

(単位：千円)

項目	令和元年度(2定現計)			事業の概要
	予算額	特定財源	一般財源	
1 総合政策管理費	4,141,796	796,787	3,345,009	
総合政策総務費	3,940,557	796,787	3,143,770	職員費 3,631,940 道政苦情審査費 11,133 総務管理諸費 292,359 公共事業事務費 4,800 補助事業事務費 325
秘書費	22,836	0	22,836	秘書業務費 22,836
広報費	176,203	0	176,203	広報活動推進費 174,798 報道関係連絡費 1,405
広聴費	2,200	0	2,200	広聴活動促進費 2,200
2 空港運営戦略推進費	106,119	0	106,119	
空港運営戦略推進費	106,119	0	106,119	空港運営戦略推進事業費 106,119
3 政策費	16,198,983	2,372,967	13,826,016	
政策企画費	13,752,425	32,848	13,719,577	政策調整諸費 22,665 未来人財応援基金積立金 1,331 未来人財応援事業費 24,829 総合研究機構運営支援費 13,703,600
計画推進費	2,350,219	2,339,588	10,631	総合計画費 3,127 北海道特定特別総合開発事業推進費 2,340,927 社会資本整備推進費 1,570 国費予算関係促進費 4,595
土地水総合対策費	96,339	531	95,808	国土利用計画推進費 436 土地利用規制等対策費 19,242 地価調査費 76,130 土地水総合調査費 531

(単位：千円)

項目	令和元年度(2定現計)			事業の概要
	予算額	特定財源	一般財源	
4 国際交流費	464,535	94,809	369,726	
国際交流推進費	386,982	49,302	337,680	国際交流推進費 267,981 国際交流団体活動推進費 119,001
外務事務費	77,553	45,507	32,046	旅券事務費 77,553
5 情報統計費	5,425,534	2,836,668	2,588,866	
情報政策費	4,406,239	1,817,373	2,588,866	地域情報化推進対策費 1,675 電子自治体推進費 79,727 情報システム推進費 1,861,702 通信管理費 2,459,583 情報通信格差対策事業費補助金 3,552
統計管理費	23,395	23,395	0	統計調整費 23,395
統計費	995,900	995,900	0	委託統計費 995,900
6 地域創生費	1,912,928	810,384	1,102,544	
地域戦略費	1,906,637	810,384	1,096,253	地方創生対策推進費 1,906,637
地域主権推進費	2,056	0	2,056	地域主権推進事業費 2,056
胆振東部地震災害復興支援費	4,235	0	4,235	胆振東部地震災害復興支援費 4,235
7 地域振興費	8,650,097	3,654,266	4,995,831	
市町村振興奨励費	3,031,849	2,654,567	377,282	市町村振興宝くじ交付金 2,650,000 住民基本台帳ネットワークシステム推進費 307,318 市町村行財政運営調整費 27,201 夕張市財政再生支援対策費補助金 46,630 自衛隊員募集費 700
地域政策費	5,618,248	999,699	4,618,549	地域政策総合推進費 6,216 地域づくり推進費 5,441,633 特定地域政策推進費 170,399

(単位：千円)

項目	令和元年度(2定現計)			事業の概要
	予算額	特定財源	一般財源	
8 交通政策費	20,366,458	14,457,493	5,908,965	
交通企画費	5,283,774	72,095	5,211,679	交通対策調整費 276,540 バス運行対策・利用促進費 1,477,017 運輸事業振興費 954,511 道南いさりび鉄道株式会社補助金 57,800 主要港調査費 5,803 苫小牧港管理組合負担金 1,348,658 石狩湾新港管理組合負担金 1,103,930 海上ネットワーク形成推進費 59,515
新幹線推進費	15,082,684	14,385,398	697,286	北海道新幹線鉄道整備事業費負担金 15,072,334 北海道新幹線建設等促進費 10,350
9 航空費	4,691,140	2,538,985	2,152,155	
空港活性化推進費	4,417,014	2,346,805	2,070,209	国直轄空港整備事業費負担金 1,632,510 航空振興基金積立金 473 空港管理費 1,431,834 航空ネットワーク形成推進費 267,483 新千歳空港国際拠点空港化推進費 1,084,714
空港建設費	274,126	192,180	81,946	空港公共事業費 192,500 空港単独事業費 34,817 空港整備費補助金 46,809
総合政策費計	61,957,590	27,562,359	34,395,231	

※このほか、経済部計上予算のうち総合政策部事業執行部分として17,965千円

事業名	秘書業務費
目的	知事及び副知事に関わる秘書業務、知事公館に関する維持管理（総務部総務課主管分を除く）を行う。
事業の概要	○知事公館の維持管理 知事公館に関する警備・清掃など維持管理（総務部総務課主管分を除く）を行う。  ○秘書業務 知事及び副知事に関わる秘書業務を行う。
道予算額	22,836 千円（H30 22,208 千円）
担当課グループ	知事室 秘書課 調整グループ
備考	

事業名	広報活動推進費																					
目的	各種広報媒体を活用して、政策情報や生活情報など、道民ニーズに対応した道政情報を提供し、道政への理解と協力を得る。																					
事業の概要	<p>○広報紙「ほっかいどう」発行費 111,938千円（前年度 110,663千円） 道政の動きや施策を道民に周知するための広報紙を発行し、配布する  <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>広報紙の発行</td> <td>制作：年5回発行、タブロイド版（4P）、1回当たり247万部 配布：新聞折り込み（道内新聞社17社）、各施設設置（郵便局、金融機関など）</td> </tr> <tr> <td>委員会</td> <td>「北海道広報広聴推進会議」 道民の意見を広報広聴活動へ反映させ、効果的な推進を図る (委員：10名 開催予定：2回 協議事項：広報広聴活動、広報紙に関することなど)</td> </tr> </table> </p> <p>○視覚障がい者向け広報誌「ほっかいどう」発行費 4,635千円（前年度 4,601千円） 視覚障がい者などの方々向けに、広報紙「ほっかいどう」の点字版及び音読版を発行する。</p> <p>○広報印刷物発行費 34,907千円（前年度 34,914千円） 開かれた道政を推進するため、情報の共有化と道民の道政への参加を目的として、新聞紙面などを利用した広報を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td rowspan="2">新聞広報</td> <td>定期掲載</td> <td>みなさんの赤れんが 北海道ビジネスページ</td> <td>道の事業・催事、 生活情報 各種制度の提供</td> <td>道新、朝日、毎日、読売 (半3段、年14回) 日経 (半3段、年6回)</td> </tr> <tr> <td>随時掲載</td> <td colspan="2">地方新聞に地域の情報を掲載</td> <td>地方新聞12紙 (各48段)</td> </tr> </table> <p>○視聴覚媒体利用費 14,312千円（前年度 14,287千円） 各種視聴覚広報媒体を活用して道政情報を発信し、道民への積極的な情報提供を進</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>テレビ</td> <td>道政広報番組</td> <td>道の施策・事業・制度等の紹介</td> <td>30分×2回制作×各1回放送</td> </tr> <tr> <td>ラジオ</td> <td>ラジオスポット CM</td> <td>道の施策・事業・制度等の周知</td> <td>20秒×114回放送</td> </tr> </table> <p>○北海道広報・広聴推進事業費負担金 400千円（前年度 400千円） 北海道の広報・広聴技術の向上のために実行委員会（道、市長会、町村会）が実施する広報広聴技術研究会などに要する経費の一部を負担する。</p> <p>○ホームページの管理・運営 6,441千円（前年度 6,382千円） 道政に関するさまざまな情報や政策形成過程の情報を住民に分かりやすく提供する手段として、北海道公式ウェブサイトを活用するとともに、地域情報の動画を発信する。</p> <p>○魅力のコンテンツ発信事業 2,165千円（前年度 2,143千円） 地域からの情報発信や情報交流を促進するため、魅力あふれる情報をコンテンツにより広く発信する。</p>	広報紙の発行	制作：年5回発行、タブロイド版（4P）、1回当たり247万部 配布：新聞折り込み（道内新聞社17社）、各施設設置（郵便局、金融機関など）	委員会	「北海道広報広聴推進会議」 道民の意見を広報広聴活動へ反映させ、効果的な推進を図る (委員：10名 開催予定：2回 協議事項：広報広聴活動、広報紙に関することなど)	新聞広報	定期掲載	みなさんの赤れんが 北海道ビジネスページ	道の事業・催事、 生活情報 各種制度の提供	道新、朝日、毎日、読売 (半3段、年14回) 日経 (半3段、年6回)	随時掲載	地方新聞に地域の情報を掲載		地方新聞12紙 (各48段)	テレビ	道政広報番組	道の施策・事業・制度等の紹介	30分×2回制作×各1回放送	ラジオ	ラジオスポット CM	道の施策・事業・制度等の周知	20秒×114回放送
広報紙の発行	制作：年5回発行、タブロイド版（4P）、1回当たり247万部 配布：新聞折り込み（道内新聞社17社）、各施設設置（郵便局、金融機関など）																					
委員会	「北海道広報広聴推進会議」 道民の意見を広報広聴活動へ反映させ、効果的な推進を図る (委員：10名 開催予定：2回 協議事項：広報広聴活動、広報紙に関することなど)																					
新聞広報	定期掲載	みなさんの赤れんが 北海道ビジネスページ	道の事業・催事、 生活情報 各種制度の提供	道新、朝日、毎日、読売 (半3段、年14回) 日経 (半3段、年6回)																		
	随時掲載	地方新聞に地域の情報を掲載		地方新聞12紙 (各48段)																		
テレビ	道政広報番組	道の施策・事業・制度等の紹介	30分×2回制作×各1回放送																			
ラジオ	ラジオスポット CM	道の施策・事業・制度等の周知	20秒×114回放送																			
道予算額	174,798 千円（H30 173,390 千円）																					
担当課グループ	知事室 広報広聴課 道政広報グループ／広報企画グループ																					
備考																						



事業名	報道関係連絡費
目的	報道関係者へのレクチャーや記者会見、資料配付などのパブリシティ活動を通じて、道政情報の提供を行うことにより、道民との情報共有や道民の行政参加の促進を図る。
事業の概要	○報道関係者との連絡調整 知事の定例記者会見や各部局のレクチャーなどを通じて、道の活動状況や取組内容などを報道関係者に積極的に周知する。  ○報道関係者との意見交換 北海道の政策をはじめ、政治・経済等の最新の情報などについて、関係者が一堂に会して、情報交換や意見交換を行う。
道予算額	1,405 千円 (H30 1,419 千円)
担当課グループ	知事室 広報広聴課 報道グループ
備考	

事業名	広聴活動促進費
目的	地域住民とのより多くの意見交換の機会を設けるため、対話広聴などを実施し、道民との対話を重視した広聴事業を推進する。
事業の概要	○総合振興局・振興局の広聴活動 道民が道政を身近に感じ、道政に参加する機会を設けるため、総合振興局長・振興局長を中心として広聴活動を展開し、地域ニーズや道民意見の的確な把握に努め、施策形成に反映させ、道民参加の開かれた道政を推進する。  ○道民意識調査の実施 道民意識調査を実施し、潜在化している道民意識の把握に努める。
道予算額	2,200 千円 (H30 2,200 千円)
担当課グループ	知事室 広報広聴課 調整グループ
備考	

事業名	道政苦情審査費、総務管理諸費										
目的	道政に対する道民の意見・苦情等を簡易迅速に処理し、道民の権利利益の保護を図ることにより、開かれた道政を推進するとともに、道政に対する信頼の確保に努める。										
事業の概要	○苦情審査制度の概要 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">名称</td> <td>北海道苦情審査委員</td> </tr> <tr> <td>所掌事項</td> <td>・道の機関の業務の執行に関する苦情の審査 ・道の機関の業務に関する是正又は改善の措置の勧告及び制度の改善を求める意見の表明 ・勧告、意見の表明等の内容の公表</td> </tr> <tr> <td>対象要件</td> <td>道政に対して、①自己の利害があるもの、②一定期間内（1年）の事案など</td> </tr> <tr> <td>権限</td> <td>・苦情の審査・処理、是正等の勧告 ・制度改善の意見表明</td> </tr> <tr> <td>対象機関</td> <td>道の機関（ただし、議会、公安委員会、監査委員、人事委員会、労働委員会等を除く）</td> </tr> </table>	名称	北海道苦情審査委員	所掌事項	・道の機関の業務の執行に関する苦情の審査 ・道の機関の業務に関する是正又は改善の措置の勧告及び制度の改善を求める意見の表明 ・勧告、意見の表明等の内容の公表	対象要件	道政に対して、①自己の利害があるもの、②一定期間内（1年）の事案など	権限	・苦情の審査・処理、是正等の勧告 ・制度改善の意見表明	対象機関	道の機関（ただし、議会、公安委員会、監査委員、人事委員会、労働委員会等を除く）
名称	北海道苦情審査委員										
所掌事項	・道の機関の業務の執行に関する苦情の審査 ・道の機関の業務に関する是正又は改善の措置の勧告及び制度の改善を求める意見の表明 ・勧告、意見の表明等の内容の公表										
対象要件	道政に対して、①自己の利害があるもの、②一定期間内（1年）の事案など										
権限	・苦情の審査・処理、是正等の勧告 ・制度改善の意見表明										
対象機関	道の機関（ただし、議会、公安委員会、監査委員、人事委員会、労働委員会等を除く）										
道予算額	25,184 千円 (H30 25,035 千円)										
担当課グループ	知事室 道政相談センター 相談苦情審査グループ										
備考											

事業名	政策調整諸費
目的	新たな政策課題に迅速に対応できる政策主導の道政を実現するため、庁議等の開催、重点政策に関する総合調整や政策検討などを行う。
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○庁議等の開催 知事、副知事、部長、総合振興局長・振興局長等が政策議論や協議等を行う場として、庁議等を開催する。</li> <li>○重点政策に関する総合調整 政策評価と連動しながら、政策検討の基本方針の策定や重点施策に関する総合調整などを行う。</li> <li>○「政策開発推進事業」の推進 多様化・複雑化する行政課題に対応するため、先進事例や有識者等のノウハウ・知見等も加えながら、具体的な政策形成を図る仕組みや体制を構築するなど高度で実効ある政策を推進する。</li> <li>○総合教育会議の開催 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、総合教育会議を開催する。</li> <li>○「北海道みんなの日」活動事業費 「北海道みんなの日」（愛称：「道みんなの日」）の周知・定着に向け、各部局及び民間企業と連携した事業及びPRを行う。</li> <li>○北海道立総合研究機構運営管理費 地方独立行政法人に対する施設整備等補助金の交付にあたり、道規則に基づき現地検査及び調査を実施する。</li> </ul>
道予算額	22,665 千円 (H30 33,505 千円)
担当課グループ	政策局 参事／総合教育推進室 総合教育推進グループ／研究法人室 総合研究機構グループ
備考	

事業名	北海道未来人財応援基金積立金
目的	北海道に貢献する意欲のある若者が海外において自らの資質の向上に挑戦することを応援し、北海道の将来を担う人材の育成を図るために設置した「ほっかいどう未来チャレンジ基金（北海道未来人財応援基金）」に、平成31年度の寄附金等を積み立てる。
事業の概要	○寄附金等の積立 平成31年度に受け入れる寄附金等を「ほっかいどう未来チャレンジ基金（北海道未来人財応援基金）」に積み立てる。
道予算額	1,331 千円 (H30 2,623 千円)
担当課グループ	政策局 総合教育推進室 総合教育推進グループ
備考	

事業名	未来人財応援事業費
目的	北海道に貢献する意欲のある若者が海外において自らの資質の向上に挑戦することを応援し、北海道の将来を担う人材の育成を図るため、「ほっかいどう未来チャレンジ基金」を活用し、本道の学生や社会人に対し、海外留学や海外研修、国際大会参加経費等の助成事業を実施する。
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○若者の海外留学等への助成 選考により決定した派遣対象者に対して、海外留学や海外研修、国際大会参加等に係る経費を助成する。</li> <li>○助成事業の運営 応募のあった若者の選考や帰国した助成対象者による成果報告会を実施する。</li> <li>○基金等のPRの実施 情報発信ツールを作成し、「ほっかいどう未来チャレンジ基金」及び助成事業を広く周知する。また、帰国後の助成対象者とともに地域を訪問し、活躍や定着を促進し、基金等をPRする。</li> </ul>
道予算額	24,829 千円 (H30 24,829 千円)
担当課グループ	政策局 総合教育推進室 総合教育推進グループ
備考	

事業名	総合計画費
目的	平成28年度からスタートした北海道総合計画（計画期間：2016(平成28)～2025(令和7)年度）の着実な推進を図る。
事業の概要	<p>○総合計画の推進</p> <p>①推進管理の手法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度の政策評価を通じた計画に掲げる指標の進捗状況、重点戦略計画や特定分野別計画などを含めた推進状況の一体的な管理</li> </ul> <p>②推進体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・振興局を含めた全庁横断的な組織体制として設置した北海道総合計画推進本部の開催</li> <li>・実効性の高い政策を推進するため、有識者などを招聘する北海道総合計画推進本部・推進協議会を開催</li> <li>・知事の附属機関である北海道総合開発委員会・計画部会での意見聴取</li> <li>・国の北海道総合開発計画との連携など</li> </ul> <p>○総合計画の普及・P R</p> <p>①出前講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域からの要望に応じて、地域に向いて計画の説明や意見交換を実施</li> </ul> <p>②ホームページなどを活用した普及やP R</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画書のホームページへの掲載や動画の配信</li> </ul>
道予算額	1,127 千円 (H30 1,253 千円)
担当課グループ	政策局 計画推進課 計画推進グループ
備考	

事業名	総合計画費（SDGs推進事業費）
目的	本道における「持続可能な開発目標（SDGs）」の推進を図るため、北海道SDGs推進ビジョンの周知を含めた普及啓発等の取組を実施する。
事業の概要	<p>○地域ネットワーク会議の開催</p> <p>地域の多様な主体が参加する「地域版ネットワーク会議」を道内各地域で開催し、北海道SDGs推進ネットワークへの加入促進を図るとともに、北海道SDGs推進ビジョンの推進状況や地域における取組状況を共有し、今後のSDGs推進に向けて意見交換等を実施することにより、取組のさらなる促進やネットワークの強化、マッチング機会の創出等による効果的な北海道SDGs推進ビジョンの推進を図る。</p> <p>○取組事例集の作成</p> <p>道内でSDGsに先進的に取り組む企業・団体等の取組を取りまとめた事例集を作成し、広く紹介することによって、道内各主体の北海道SDGs推進ネットワークへの加入促進やマッチング機会の創出、活動の促進を図る。</p>
道予算額	2,000 千円 (H30 - 千円)
担当課グループ	政策局 計画推進課 SDGs推進グループ
備考	新規

事業名	北海道特定特別総合開発事業推進費
目的	北海道総合開発計画の効果的な推進を図るため、国が設定した特定テーマ「生産空間の維持・発展」、「国土強靱化」及び「北方領土隣接地域における魅力ある地域社会の形成」に基づき、基幹的な事業を機動的・重点的に推進する。
事業の概要	<p>○ 対象事業</p> <p>次のいずれにも該当する事業</p> <p>①設定されたテーマに合致し、関連する事業と総合的な効果を一体的に発揮できる事業</p> <p>②北海道の区域を対象とする公共事業関係費（災害復旧等事業費を除く）</p>
道予算額	2,340,927〔国庫補助金等 1,560,350〕千円 (H30 2,608,717〔国庫補助金等 1,785,000〕千円)
担当課グループ	政策局 計画推進課 社会資本グループ
備考	

事業名	社会資本整備推進費
目的	財政状況が厳しい本道において、公共施設、インフラの老朽化が課題となる中、本道にとって必要な社会資本整備を着実に進めるための方針である「新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針」や道有施設の老朽化対策の基本的な方針である「北海道インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づき、持続可能な社会・経済を支える社会資本の整備を推進し、本道の強靱化に取り組む。 また、その手法の一つとして、多様なPPP/PFI手法の導入を促進し、国や関係部局と連携を図りながら、市町村の案件形成を支援する。
事業の概要	○「新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針」「北海道インフラ長寿命化計画（行動計画）」の推進 「新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針」に基づき、限られた財源を必要性・優先性の高い施策・事業に振り向けるという「選択と集中」の観点をより一層明確にし、国費予算要望や道の予算編成に反映させるなど、北海道にとって必要な社会資本整備を推進する。 また、維持管理・更新等に係る中長期的な取組の方向性を明らかにした「北海道インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づき、全ての道有施設に係る長寿命化の取組を推進する。  ○ PPP/PFI事業の推進 官民対話の場である北海道ブロックプラットフォームに参画し、道事業への導入を推進する。 また、市町村に対しても、北海道ブロックプラットフォームへの参加を促し、国や関係部局と連携を図り、案件形成を支援する。
道予算額	1,570 千円 (H30 1,870 千円)
担当課グループ	政策局 計画推進課 社会資本グループ
備考	

事業名	国費予算関係促進費
目的	人口減少や北海道の強靱化など本道が直面する喫緊の課題に関連する国の施策の推進や制度の創設・改正、北海道開発予算等に関連する重点事項について、国等に対し、機動的・効果的な提案・要望を行う。
事業の概要	○ 国の施策及び予算や経済対策等に関する提案・要望 道の提案・要望が、国の施策及び予算や経済対策等に反映されるよう、知事等から国や国会議員に対し、要望する。
道予算額	2,404 千円 (H30 2,546 千円)
担当課グループ	政策局 計画推進課 社会資本グループ
備考	H30政策評価（令和元年度の方向性：施策推進に向け改善）

事業名	国費予算関係促進費（国土強靱化推進費）
目的	北海道強靱化計画に基づき、北海道自らの強靱化のための防災・減災対策のほか、本道のバックアップ機能を発揮し、国全体の強靱化に貢献していくための施策を総合的かつ計画的に推進する。
事業の概要	○「北海道強靱化計画」の推進管理 北海道強靱化計画（H27.3策定）に基づき、関連施策を総合的かつ効果的に推進する。 ・ 施策プログラムの推進状況、取組の成果及び課題の把握 ・ 向こう1年間における具体的な推進方策を示す「北海道強靱化アクションプラン」の策定  ○地域との国土強靱化施策の調整等 ・ 振興局と連携した市町村の地域計画策定に対する調整や支援を行う。  ○国土強靱化施策に係る国等との打ち合わせ ・ 国の国土強靱化政策動向などの情報収集や国への提案・要望などを行う。  ○「北海道強靱化計画」の改定 ・ 本年度までを推進期間としている「北海道強靱化計画」について、国土強靱化施策の総合的な推進に向け改定を行う。
道予算額	2,191 千円 (H30 1,226 千円)
担当課グループ	政策局 計画推進課 国土強靱化グループ
備考	H30政策評価（令和元年度の方向性：施策推進に向け改善）

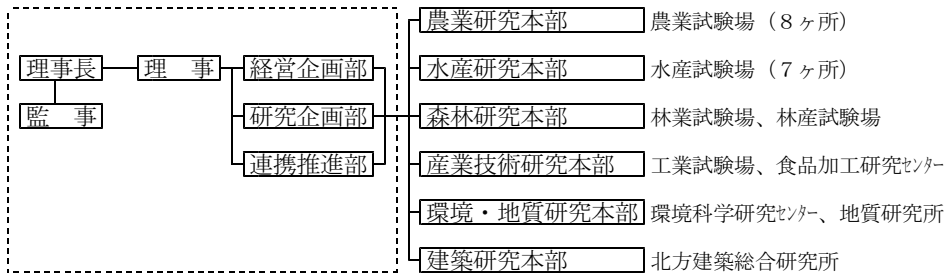
事業名	総務管理諸費（「世界津波の日」高校生サミット開催費）
目的	国内外の高校生が地震や津波の脅威とその対応を学ぶ『世界津波の日』2019高校生サミット in 北海道を開催する。
事業の概要	<p>○「世界津波の日」2019高校生サミットin北海道の開催 地震や津波などの災害から国民の生命、身体、財産の保護、国民生活及び国民経済に及ぼす影響を最小化できる国土強靱化を担う将来のリーダーの育成と、世界各国の「きずな」を一層深めることを目的に、「世界津波の日」2019高校生サミットin北海道を開催する。</p> <p>○事前学習ツアーの実施 道内のサミット参加高校生を対象に平成5年の北海道南西沖地震被害から復興を果たした奥尻町において、防災・減災の取組や災害からの復興などについて学ぶ事前学習ツアーを実施する。</p>
道予算額	58,000 千円（H30 - 千円）
担当課グループ	政策局 世界津波の日高校生サミット推進室 高校生サミット推進グループ
備考	新規

事業名	国土利用計画推進費																
目的	国土利用計画（第5次北海道計画）が他の各種計画に反映され、適正かつ合理的な土地利用が図られるよう道計画の管理を行い、国土利用の現況把握等に努め土地利用の検討・調整を行うとともに、道計画を基本とする同法第8条に基づく国土利用計画（市町村計画）の策定・改定の助言を行う。																
事業の概要	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 60%;">事 業 内 容</th> <th style="width: 25%;">成 果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 土地利用現況把握調査</td> <td>毎年、計画の規模の目標である地目区分の面積を調査する。</td> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle;">管理運営実績・庁内関係課通知</td> </tr> <tr> <td>2 市町村に対する助言</td> <td>市町村計画の改定、管理運営手法等、市町村計画の策定（変更）について必要な助言を行う。</td> </tr> <tr> <td>3 土地利用に関する各種施策の調整</td> <td>土地利用関係部局の協力のもとに、必要に応じて「土地利用に関する施策の現状と課題」及び「土地利用の見通し」について、把握・調整を行う。</td> </tr> <tr> <td>4 その他管理・運営を推進する上で必要な事項</td> <td>計画の管理運営上必要な事項について、その都度、計画の検討・調整を行う。また、モデルとなる市町村の計画策定の検討など体系整備に努める。</td> </tr> </tbody> </table> <p>○市町村計画の策定状況</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>策定済</td> <td>未策定</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">83</td> <td style="text-align: center;">96</td> </tr> </table> <p>○国土利用計画の体系</p> <pre> graph LR     A[国土利用計画(法第2条)] --- B[全国計画(法第5条)]     B -- 基本 --&gt; C[都道府県計画(法第7条)]     C -- 基本 --&gt; D[市町村計画(法第8条)]   </pre>	区 分	事 業 内 容	成 果	1 土地利用現況把握調査	毎年、計画の規模の目標である地目区分の面積を調査する。	管理運営実績・庁内関係課通知	2 市町村に対する助言	市町村計画の改定、管理運営手法等、市町村計画の策定（変更）について必要な助言を行う。	3 土地利用に関する各種施策の調整	土地利用関係部局の協力のもとに、必要に応じて「土地利用に関する施策の現状と課題」及び「土地利用の見通し」について、把握・調整を行う。	4 その他管理・運営を推進する上で必要な事項	計画の管理運営上必要な事項について、その都度、計画の検討・調整を行う。また、モデルとなる市町村の計画策定の検討など体系整備に努める。	策定済	未策定	83	96
区 分	事 業 内 容	成 果															
1 土地利用現況把握調査	毎年、計画の規模の目標である地目区分の面積を調査する。	管理運営実績・庁内関係課通知															
2 市町村に対する助言	市町村計画の改定、管理運営手法等、市町村計画の策定（変更）について必要な助言を行う。																
3 土地利用に関する各種施策の調整	土地利用関係部局の協力のもとに、必要に応じて「土地利用に関する施策の現状と課題」及び「土地利用の見通し」について、把握・調整を行う。																
4 その他管理・運営を推進する上で必要な事項	計画の管理運営上必要な事項について、その都度、計画の検討・調整を行う。また、モデルとなる市町村の計画策定の検討など体系整備に努める。																
策定済	未策定																
83	96																
道予算額	436 千円（H30 451 千円）																
担当課グループ	政策局 土地水対策課 土地利用計画グループ																
備考																	

事業名	土地利用規制等対策費（土地利用基本計画の管理、土地取引の届出審査・勧告、水資源保全推進等）
目的	国土利用計画法に基づく土地利用基本計画の管理、土地取引の届出審査・勧告や北海道水資源の保全に関する条例に基づく水資源保全地域の指定・届出制度の運用等により適正な土地利用の推進を図る。
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○土地利用基本計画の管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地利用の現況と動向の把握</li> <li>・土地利用のあり方の検討</li> </ul> </li> <li>○土地利用基本計画の変更 土地利用基本計画の管理で抽出・検討された要検討地域等について、土地利用基本計画を変更する。</li> <li>○土地取引の届出審査・勧告 国土法に基づく事後届出制度により、適正かつ合理的な土地利用を図る。</li> <li>○ゴルフ場開発に関する事前協議 ゴルフ場開発の規制に関する要綱に基づき適正な土地利用を推進する。</li> <li>○千歳川流域治水対策 国、関係自治体等と連携し、千歳川流域治水対策の推進を図る。</li> <li>○水資源保全推進 水資源保全地域の指定、地域別指針の策定、届出制度の運用により、水源周辺の土地について、適正な土地利用の推進を図る。 また、条例、指定地域、届出制度等について、各種の広報媒体を活用し、普及啓発を行う。 (水資源保全推進事業交付金は、地域づくり総合交付金対応)</li> </ul>
道予算額	19,242 千円 (H30 19,780 千円)
担当課グループ	政策局 土地水対策課 土地利用計画グループ／土地水調整グループ
備考	

事業名	地価調査費																								
目的	適正かつ合理的な土地利用を図る上で、より適正な地価の形成に努める必要があることから、一般の土地取引価格の指標並びに国土利用計画法に基づく土地売買等の届出の価格審査の規準とするため、(公益社団法人)北海道不動産鑑定士協会に委託し、道内全域を対象に土地（基準地）の鑑定評価を行う。																								
事業の概要	<p>○調査概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">① 地価調査地点数（基準地数）</td> <td>1,039地点（179市町村）</td> </tr> <tr> <td>② 調査時点</td> <td>7月1日</td> </tr> <tr> <td>③ 公表日</td> <td>9月下旬</td> </tr> </table> <p>○価格審査に係る根拠及びフロー（注視区域指定による）</p> <div style="text-align: center;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 40%; text-align: center;">国土利用計画法第27条の4：一定面積を超える土地売買等について届出 同 第27条の5：土地利用に著しい支障がある場合</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">地価調査結果</td> <td style="text-align: center;">= 取引価格の適正判断基準</td> <td style="text-align: center;">↓</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">↑</td> <td style="text-align: center;">← 国土利用計画法施行令第9条</td> <td style="text-align: center;">↓</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">基準地の選定・決定(1,039地点) 鑑定評価、基準地価格の決定 調査書等公表資料の作成 発表、道公報</td> <td></td> <td style="text-align: center;">土地利用審査会</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">↓</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">契約の中止を勧告</td> </tr> </table> </div>	① 地価調査地点数（基準地数）	1,039地点（179市町村）	② 調査時点	7月1日	③ 公表日	9月下旬		国土利用計画法第27条の4：一定面積を超える土地売買等について届出 同 第27条の5：土地利用に著しい支障がある場合		地価調査結果	= 取引価格の適正判断基準	↓	↑	← 国土利用計画法施行令第9条	↓	基準地の選定・決定(1,039地点) 鑑定評価、基準地価格の決定 調査書等公表資料の作成 発表、道公報		土地利用審査会			↓			契約の中止を勧告
① 地価調査地点数（基準地数）	1,039地点（179市町村）																								
② 調査時点	7月1日																								
③ 公表日	9月下旬																								
	国土利用計画法第27条の4：一定面積を超える土地売買等について届出 同 第27条の5：土地利用に著しい支障がある場合																								
地価調査結果	= 取引価格の適正判断基準	↓																							
↑	← 国土利用計画法施行令第9条	↓																							
基準地の選定・決定(1,039地点) 鑑定評価、基準地価格の決定 調査書等公表資料の作成 発表、道公報		土地利用審査会																							
		↓																							
		契約の中止を勧告																							
道予算額	76,130 千円 (H30 78,517 千円)																								
担当課グループ	政策局 土地水対策課 土地水調整グループ																								
備考																									

事業名	土地水総合調査費
目的	国からの委託を受け、土地対策を的確に実施するための調査や水需給の現状と動向を把握するための調査を行う。
事業の概要	<p>○水需給動態調査 全国及び地域別の水需給の現状と動向を把握することにより、「全国総合水資源計画」のフォローアップ及び国の新たな長期計画の策定に必要な基礎資料の集積等、水資源の開発、保全及び利用に関する総合的な施策の推進に資することを目的に、国土交通省が都道府県に委託して調査を実施している。</p> <p>○土地基本調査法人調査 土地に関する諸施策その他の基礎資料を得ることを目的として、法人における土地の所有及び利用状況等に関する実態を国土交通省が都道府県に委託し、5年毎に調査を実施する。</p>
道予算額	531〔委託金 531〕千円 (H30 7,231〔委託金 7,231〕千円)
担当課グループ	政策局 土地水対策課 土地水調整グループ
備考	

事業名	北海道立総合研究機構運営支援費（運営費交付金）
目的	地方独立行政法人北海道立総合研究機構の person 費や一般管理費、研究費等の業務運営に必要な経費の財源を措置する。
事業の概要	<p>&lt;地方独立行政法人北海道立総合研究機構の概要&gt;</p> <p>1 目的 農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野に関する試験、研究、調査、普及、技術開発、技術支援等を行い、もって、道民生活の向上及び道内産業の振興に寄与する。</p> <p>2 所在地 札幌市北区北19条西11丁目</p> <p>3 代表者 理事長 田中義克</p> <p>4 業務 ・農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野に関する試験、研究、調査、技術開発を行うこと ・上記の業務に関する普及及び技術支援を行うこと ・試験機器等の設備及び施設の提供を行うこと</p> <p>5 体制</p> 
道予算額	13,486,000 千円 (H30 13,308,000 千円)
担当課グループ	政策局 研究法人室 総合研究機構グループ
備考	H30政策評価（令和元年度の方向性：施策推進に向け改善）

事業名	北海道立総合研究機構運営支援費（施設整備等補助金）
目的	地方独立行政法人北海道立総合研究機構が行う施設整備に係る工事、その他の施設設備整備業務に対して予算の範囲内で補助する。
事業の概要	<p>(補助対象事業) 施設整備等工事</p> <p>(補助対象経費) 補助対象事業の実施に要する経費のうち、施設整備・解体撤去に係るもの</p>
道予算額	217,600 千円 (H30 208,000 千円)
担当課グループ	政策局 研究法人室 総合研究機構グループ
備考	H30政策評価（令和元年度の方向性：施策推進に向け改善）

事業名	国際交流団体活動推進費																											
目的	地域の国際交流や国際協力を積極的に進める国際交流団体の活動を支援し、世界に開かれた地域づくりや地域特性を活かした国際協力を推進する。																											
事業の概要	<p>○自治体国際化協会負担金 海外における地方公共団体の国際交流推進拠点整備を行う（一財）自治体国際化協会に負担（「国際交流推進宝くじ」収益金の1/2の8割）する。</p> <p>＜（一財）自治体国際化協会の拠点整備の主な内容＞</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国青年招致事業に関する連絡調整</li> <li>・現地情報の収集、地方公共団体依頼調査への対応</li> <li>・海外でのイベント等に関する連絡調整、市場調査</li> </ul> </div> <p>○北海道国際交流・協力総合センター補助金 本道の地域国際化協会として(公社)北海道国際交流・協力総合センターが行う、世界各国の地域情報や資料の収集提供、調査研究及び人的交流などの事業に対し補助する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 35%;">区分</th> <th style="width: 50%;">主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center; vertical-align: middle;">地域国際化協会事業</td> <td>国際情報ネットワーク事業</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットを活用した情報提供</li> <li>・市町村や国際交流団体等が行う国際化推進事業への助成</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>北海道協力・研修団派遣事業</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際協力情報誌「であい」の発行</li> <li>・地域リーダーとして活躍が期待できる道内在住者を海外に派遣</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>北海道海外研修員等受入事業</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道と縁のある南米地域からの技術研修員等の受入</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>外国人留学生受入促進・国際交流支援事業</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人私費留学生への助成</li> <li>・外国人留学生の受入を促進するためのプロモーション事業の実施</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>北海道出身海外移住者支援事業</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道出身海外移住者等の受入</li> <li>・海外道人会への助成</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>外国公館交流促進事業</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国公館等との連携によるインターナショナル・ウィークの開催（講演・交流会の開催等）</li> <li>・外国人のための災害時対応訓練</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td></td> <td>外国人にも暮らしやすい地域づくり推進事業</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多文化共生に関する啓発事業、協議会の設置、研修会の開催</li> <li>・高校生を発展途上国に派遣し、国際感覚を持った人材として育成</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般事業</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料収集や調査研究事業等の実施</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p>＜（公社）北海道国際交流・協力総合センターの概要＞</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">設 立</td> <td>昭和47年1月（平成23年8月、社団法人北方圏センターから公益社団法人に移行）</td> </tr> <tr> <td>目 的</td> <td>北海道における国際活動の総合的、かつ中核的な拠点として、世界各国との国際交流や国際協力活動などを通じて北海道の国際化の推進を図ることにより、豊かで活力ある地域社会を実現し北海道の発展に寄与する。</td> </tr> </table> </div>			区分	主な内容	地域国際化協会事業	国際情報ネットワーク事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットを活用した情報提供</li> <li>・市町村や国際交流団体等が行う国際化推進事業への助成</li> </ul>	北海道協力・研修団派遣事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際協力情報誌「であい」の発行</li> <li>・地域リーダーとして活躍が期待できる道内在住者を海外に派遣</li> </ul>	北海道海外研修員等受入事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道と縁のある南米地域からの技術研修員等の受入</li> </ul>	外国人留学生受入促進・国際交流支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人私費留学生への助成</li> <li>・外国人留学生の受入を促進するためのプロモーション事業の実施</li> </ul>	北海道出身海外移住者支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道出身海外移住者等の受入</li> <li>・海外道人会への助成</li> </ul>	外国公館交流促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国公館等との連携によるインターナショナル・ウィークの開催（講演・交流会の開催等）</li> <li>・外国人のための災害時対応訓練</li> </ul>		外国人にも暮らしやすい地域づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多文化共生に関する啓発事業、協議会の設置、研修会の開催</li> <li>・高校生を発展途上国に派遣し、国際感覚を持った人材として育成</li> </ul>		一般事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料収集や調査研究事業等の実施</li> </ul>	設 立	昭和47年1月（平成23年8月、社団法人北方圏センターから公益社団法人に移行）	目 的	北海道における国際活動の総合的、かつ中核的な拠点として、世界各国との国際交流や国際協力活動などを通じて北海道の国際化の推進を図ることにより、豊かで活力ある地域社会を実現し北海道の発展に寄与する。
	区分	主な内容																										
地域国際化協会事業	国際情報ネットワーク事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットを活用した情報提供</li> <li>・市町村や国際交流団体等が行う国際化推進事業への助成</li> </ul>																										
	北海道協力・研修団派遣事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際協力情報誌「であい」の発行</li> <li>・地域リーダーとして活躍が期待できる道内在住者を海外に派遣</li> </ul>																										
	北海道海外研修員等受入事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道と縁のある南米地域からの技術研修員等の受入</li> </ul>																										
	外国人留学生受入促進・国際交流支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人私費留学生への助成</li> <li>・外国人留学生の受入を促進するためのプロモーション事業の実施</li> </ul>																										
	北海道出身海外移住者支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道出身海外移住者等の受入</li> <li>・海外道人会への助成</li> </ul>																										
	外国公館交流促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国公館等との連携によるインターナショナル・ウィークの開催（講演・交流会の開催等）</li> <li>・外国人のための災害時対応訓練</li> </ul>																										
	外国人にも暮らしやすい地域づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多文化共生に関する啓発事業、協議会の設置、研修会の開催</li> <li>・高校生を発展途上国に派遣し、国際感覚を持った人材として育成</li> </ul>																										
	一般事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料収集や調査研究事業等の実施</li> </ul>																										
設 立	昭和47年1月（平成23年8月、社団法人北方圏センターから公益社団法人に移行）																											
目 的	北海道における国際活動の総合的、かつ中核的な拠点として、世界各国との国際交流や国際協力活動などを通じて北海道の国際化の推進を図ることにより、豊かで活力ある地域社会を実現し北海道の発展に寄与する。																											
道 予 算 額	119,001〔収益事業収入 31,000〕千円（H30 117,000〔収益事業収入 31,000〕千円）																											
担当課グループ	国際局 国際課 プロモーショングループ/国際交流室 国際交流グループ																											
備 考																												



事業名	多文化共生社会形成推進事業費（多文化共生総合相談ワンストップセンター整備・運営事業、多文化共生に係る研修会の開催事業）																				
目的	外国人が安心して働き暮らしていけるよう、多文化共生社会の形成を推進し、「外国人に選ばれ、働き暮らしやすい北海道」を目指す。																				
事業の概要	<p>○多文化共生総合相談ワンストップセンター整備・運営事業 国の外国人受入環境整備交付金を活用し、外国人向けの生活や就労等に関する一元的な相談窓口である「多文化共生総合相談ワンストップセンター」を整備・運営し、生活者としての外国人を支援する。</p> <table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td>北海道外国人相談センター</td> </tr> <tr> <td>業務内容</td> <td>道内在住の外国人を対象に、在留手続、雇用、医療、福祉、出産、子育て、子供の教育等に関する相談への対応、情報提供、適切な機関への仲介を、ワンストップ型の相談窓口として実施</td> </tr> <tr> <td>設置時期</td> <td>令和元年（2019年）年8月</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>札幌市</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>責任者1名、相談員2名</td> </tr> <tr> <td>開所時間</td> <td>平日9：00～16：00</td> </tr> <tr> <td>対応言語</td> <td>多言語対応が可能な相談員のほか、電話通訳や翻訳機を活用し、日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タガログ語、タイ語、ロシア語、ヒンディー語など11言語以上に対応</td> </tr> </table> <p>○多文化共生に係る研修会の開催事業 出入国管理及び難民認定法の改正に伴い、在住外国人の増加が想定される中、市町村職員等に、多文化共生社会形成の必要性や、「やさしい日本語」の活用等について研修会を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域研修会</td> <td>対象：14振興局管内の市町村職員等 回数：各振興局年1回（計14回） 内容：多文化共生に係る国や道の施策、先進事例の紹介、外国人コミュニティとの関係性構築に関する情報提供等</td> </tr> <tr> <td>「やさしい日本語」研修</td> <td>対象：全道の市町村職員 回数：年1回 内容：有識者を講師として招集し、「やさしい日本語」の概要について研修を行う</td> </tr> </tbody> </table>	名称	北海道外国人相談センター	業務内容	道内在住の外国人を対象に、在留手続、雇用、医療、福祉、出産、子育て、子供の教育等に関する相談への対応、情報提供、適切な機関への仲介を、ワンストップ型の相談窓口として実施	設置時期	令和元年（2019年）年8月	設置場所	札幌市	体制	責任者1名、相談員2名	開所時間	平日9：00～16：00	対応言語	多言語対応が可能な相談員のほか、電話通訳や翻訳機を活用し、日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タガログ語、タイ語、ロシア語、ヒンディー語など11言語以上に対応	区分	概要	地域研修会	対象：14振興局管内の市町村職員等 回数：各振興局年1回（計14回） 内容：多文化共生に係る国や道の施策、先進事例の紹介、外国人コミュニティとの関係性構築に関する情報提供等	「やさしい日本語」研修	対象：全道の市町村職員 回数：年1回 内容：有識者を講師として招集し、「やさしい日本語」の概要について研修を行う
名称	北海道外国人相談センター																				
業務内容	道内在住の外国人を対象に、在留手続、雇用、医療、福祉、出産、子育て、子供の教育等に関する相談への対応、情報提供、適切な機関への仲介を、ワンストップ型の相談窓口として実施																				
設置時期	令和元年（2019年）年8月																				
設置場所	札幌市																				
体制	責任者1名、相談員2名																				
開所時間	平日9：00～16：00																				
対応言語	多言語対応が可能な相談員のほか、電話通訳や翻訳機を活用し、日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タガログ語、タイ語、ロシア語、ヒンディー語など11言語以上に対応																				
区分	概要																				
地域研修会	対象：14振興局管内の市町村職員等 回数：各振興局年1回（計14回） 内容：多文化共生に係る国や道の施策、先進事例の紹介、外国人コミュニティとの関係性構築に関する情報提供等																				
「やさしい日本語」研修	対象：全道の市町村職員 回数：年1回 内容：有識者を講師として招集し、「やさしい日本語」の概要について研修を行う																				
道予算額	29,065〔国庫補助金 19,199〕千円（H30 - 千円）																				
担当課グループ	国際局 国際課 プロモーショングループ																				
備考	新規																				

事業名	G20観光大臣会合推進費
目的	G20観光大臣会合の成功に向け、支援・協力をを行うとともに、本道の魅力を国内外にアピールする。
事業の概要	<p>オール北海道の官民連携組織である「G20観光大臣会合実行委員会」が中心となり、「開催支援」「気運醸成」「おもてなし」「地域PR」の4つの柱による取組を実施する。</p> <p>〈G20観光大臣会合の概要〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開催日 令和元年（2019年）10月25日（金）、26日（土）</li> <li>場所 ニセコHANAZONOリゾート（倶知安町）</li> <li>内容 世界の観光市場や各国の観光政策の動向等を踏まえながら、観光分野の世界的な課題について各国が議論</li> </ul>
道予算額	52,000千円（H30 6,000千円）
担当課グループ	国際局 国際課 調整グループ
備考	新規

事業名	国際交流推進費（語学指導等外国青年招致事業費、国際化戦略推進事業費、姉妹友好提携地域等訪問周年事業）									
目的	姉妹友好提携地域や道との関連が深い地域などとの相互の発展につながる国際交流をはじめ、地域の国際交流活動の活性化、国際性豊かな人材の育成、地域特性を活かした国際交流などに取り組み、世界に開かれ、世界との結び付きの中で活性化し、世界に貢献する北海道づくりを進める。									
事業の概要	<p>○語学指導等外国青年招致事業費 J E Tプログラムに基づき国際交流員等を配置し、本道の外国語教育の充実や地域レベルでの国際交流を進める。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際交流員（C I R）</td> <td>国際交流部門に配置され国際交流関係事務に従事（3名：英語圏、中国、韓国）</td> <td>特別職の地方公務員（1年契約で報酬等を措置）</td> </tr> <tr> <td>英語指導助手（A L T）</td> <td>教育委員会・学校等に配置され語学指導に従事</td> <td>※ALTは教育費で措置</td> </tr> </tbody> </table> <p>○国際化戦略推進事業費 本道における国際化施策の戦略的かつ効果的推進並びに北海道ブランドの浸透および交流の活性化を進めるための基盤づくりを行う。 〈内容〉・米国ハワイ州及びベトナムにおいて、国際交流の基盤づくりに向け、現地政府・地方政府機関等との関係構築、各種交流イベントへの出席、北海道PR等を行う。</p> <p>○姉妹友好提携地域等訪問周年事業 道が姉妹友好提携を締結している地域や歴史的に道との関連が強い地域との友好交流を促進するため、それぞれの地域との交流の節目となる周年や国家間の周年において、相互交流や記念行事等を実施する。 〈内容〉・ブラジル（北海道人ブラジル移住100周年） ・パラグアイ（北海道人パラグアイ移住80周年） 〈予定事業〉周年記念式典、関係者等表敬等の記念行事の開催</p>	区分	内容		国際交流員（C I R）	国際交流部門に配置され国際交流関係事務に従事（3名：英語圏、中国、韓国）	特別職の地方公務員（1年契約で報酬等を措置）	英語指導助手（A L T）	教育委員会・学校等に配置され語学指導に従事	※ALTは教育費で措置
区分	内容									
国際交流員（C I R）	国際交流部門に配置され国際交流関係事務に従事（3名：英語圏、中国、韓国）	特別職の地方公務員（1年契約で報酬等を措置）								
英語指導助手（A L T）	教育委員会・学校等に配置され語学指導に従事	※ALTは教育費で措置								
道予算額	85,176 千円（H30 84,473 千円）									
担当課グループ	国際局 国際課 国際交流室 国際交流グループ									
備考										

事業名	国際交流推進費（サハリン州等ロシア極東地域友好・経済協力推進事業費（交流協力推進事業））																			
目的	「北海道とサハリン州との友好・経済協力に関する提携」及び「北海道とロシア連邦極東地域との地域間協力発展プログラム（第6期）」に基づき行われる、友好・経済協力事業の基本的な方針等を協議するための諸会議を実施する。																			
事業の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>【北海道側】</th> <th>【ロシア側】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 サハリン州との提携に基づく会議</td> <td>北海道知事</td> <td>サハリン州知事</td> </tr> <tr> <td>○両知事定期会談（年2回）</td> <td>道・サ州友好・経済協力推進協議会 座長：北海道大学教授 副座長：道総合政策部ロシア担当局長 事務局長：道総合政策部国際課ロシア担当課長</td> <td>提携合意事項推進協議会 協議会長：サハリン大学学長 事務局長：サハリン州政府国際関係所管幹部職員</td> </tr> <tr> <td>推進協議会合同会議（年1回）</td> <td rowspan="2">○構成員 ・道内友好交流団体 ・道内経済団体 ・大学・シンクタンク ・交流市町村等 ・道</td> <td rowspan="2">○分科会 交流推進：政府職員 関係団体等代表者 経済協力：政府職員 関係団体等代表者</td> </tr> <tr> <td>北海道側推進協議会（年2回）</td> </tr> <tr> <td>2 「地域間協力発展プログラム」に基づく事業の推進</td> <td>道・ロシア極東経済交流推進委員会 委員長：北海道知事 副委員長：道商工会議所連合会会頭 委員：道内関係団体等代表者 事務局長：道総合政策部国際課ロシア担当課長</td> <td>ロシア連邦側委員会 委員長：サハリン州知事 副委員長：沿海、ハバ、サ州の行政府副知事等 委員：関係団体等代表者 関係行政機関幹部職員 事務局長：在札幌サハリン州知事代表</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">[全体会議委員構成] 経済等各種団体・企業の他、国の機関、道、市町村等の81機関</td> </tr> </tbody> </table>		【北海道側】	【ロシア側】	1 サハリン州との提携に基づく会議	北海道知事	サハリン州知事	○両知事定期会談（年2回）	道・サ州友好・経済協力推進協議会 座長：北海道大学教授 副座長：道総合政策部ロシア担当局長 事務局長：道総合政策部国際課ロシア担当課長	提携合意事項推進協議会 協議会長：サハリン大学学長 事務局長：サハリン州政府国際関係所管幹部職員	推進協議会合同会議（年1回）	○構成員 ・道内友好交流団体 ・道内経済団体 ・大学・シンクタンク ・交流市町村等 ・道	○分科会 交流推進：政府職員 関係団体等代表者 経済協力：政府職員 関係団体等代表者	北海道側推進協議会（年2回）	2 「地域間協力発展プログラム」に基づく事業の推進	道・ロシア極東経済交流推進委員会 委員長：北海道知事 副委員長：道商工会議所連合会会頭 委員：道内関係団体等代表者 事務局長：道総合政策部国際課ロシア担当課長	ロシア連邦側委員会 委員長：サハリン州知事 副委員長：沿海、ハバ、サ州の行政府副知事等 委員：関係団体等代表者 関係行政機関幹部職員 事務局長：在札幌サハリン州知事代表		[全体会議委員構成] 経済等各種団体・企業の他、国の機関、道、市町村等の81機関	
	【北海道側】	【ロシア側】																		
1 サハリン州との提携に基づく会議	北海道知事	サハリン州知事																		
○両知事定期会談（年2回）	道・サ州友好・経済協力推進協議会 座長：北海道大学教授 副座長：道総合政策部ロシア担当局長 事務局長：道総合政策部国際課ロシア担当課長	提携合意事項推進協議会 協議会長：サハリン大学学長 事務局長：サハリン州政府国際関係所管幹部職員																		
推進協議会合同会議（年1回）	○構成員 ・道内友好交流団体 ・道内経済団体 ・大学・シンクタンク ・交流市町村等 ・道	○分科会 交流推進：政府職員 関係団体等代表者 経済協力：政府職員 関係団体等代表者																		
北海道側推進協議会（年2回）																				
2 「地域間協力発展プログラム」に基づく事業の推進	道・ロシア極東経済交流推進委員会 委員長：北海道知事 副委員長：道商工会議所連合会会頭 委員：道内関係団体等代表者 事務局長：道総合政策部国際課ロシア担当課長	ロシア連邦側委員会 委員長：サハリン州知事 副委員長：沿海、ハバ、サ州の行政府副知事等 委員：関係団体等代表者 関係行政機関幹部職員 事務局長：在札幌サハリン州知事代表																		
	[全体会議委員構成] 経済等各種団体・企業の他、国の機関、道、市町村等の81機関																			
道予算額	4,664 千円（H30 4,658 千円）																			
担当課グループ	国際局 国際課 ロシアグループ																			
備考																				

事業名	国際交流推進費（サハリン州等ロシア極東地域友好・経済協力推進事業費（友好理解促進事業））	
目的	北海道・ロシア極東交流事業実行委員会（事務局：NPO法人北海道日本ロシア協会）が行う、道の対ロ施策に合致したロシア連邦サハリン州との友好交流事業に対し助成し、北海道としての対ロ交流の推進拡大を図る。	
事業の概要	事業名	北海道・サハリン州青少年交流事業 （「青少年サハリン・北海道『体験・友情』の翼」）
	目的	北海道・サハリン州姉妹友好都市代表者会議 （「北海道・サハリン州市民交流会議」）
	事業概要	北海道とサハリン州の次代を担う青少年の相互理解深化による両地域の友好関係の促進
	事業概要	青少年との交流、ホームステイ、記念植樹、スポーツ交流、野外研修、施設見学、行政機関表敬訪問、意見交換会等の実施
	開催日	令和元年7月（予定）
	開催場所	ユジノサハリンスク市ほか （両地域で隔年毎に開催）
	参加市町村等	道側：道内の小中高大学生等 サ州側：青少年、引率者等
	参加人員	道側：40名、サ州側：40名
補助率	2分の1	2分の1
道予算額	2,166 千円（H30 2,166 千円）	
担当課グループ	国際局 国際課 ロシアグループ	
備考		

事業名	国際交流推進費（サハリン州等ロシア極東地域友好・経済協力推進事業費（サハリン事務所維持運営費））	
目的	北海道とロシア連邦極東地域の友好及び経済交流の促進を図るため、ロシア連邦サハリン州ユジノサハリンスク市に設置した「北海道サハリン事務所」を運営する。	
事業の概要	○ 北海道サハリン事務所の概要 1 設置 平成13年1月 2 所在地 ロシア連邦サハリン州ユジノサハリンスク市コムニスチェスキー通り18 「北海道センター」11（1階） TEL: +(7) 4242-45-75-60 FAX: +(7) 4242-45-75-63 HP: <a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tsk/russia/russia/r-yuzhno/jimusho_index.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tsk/russia/russia/r-yuzhno/jimusho_index.htm</a> 3 体制 所長1名、主査1名、研修生（主査相当職）1名、現地スタッフ2名 計5名 4 業務内容 (1) 現地情報の収集・提供 (2) 北海道情報の発信 (3) 各種交流事業の仲介 5 管轄地域 ロシア連邦極東3地域（サハリン州、沿海地方、ハバロフスク地方）	
道予算額	17,566 千円（H30 16,486 千円）	
担当課グループ	国際局 国際課 ロシアグループ	
備考		

事業名	国際交流推進費（北海道・ロシア連邦地域間協力キックオフ事業）
目的	日露首脳会談、サハリン州知事との会談等の結果を踏まえ、ロシア極東地域との交流の深化に加え欧露部等との交流に取り組むことにより、日露の幅広い関係強化と更なる経済交流の拡大につなげる。
事業の概要	1 日露経済交流拡大の機運を捉えたロシア欧露部等との交流の展開 2 これまでの取組を踏まえたサハリン州・ロシア極東大陸部との交流の深化・拡大 3 サハリン州と黒竜江省のこれまでの交流実績を活用した3地域交流の展開
道予算額	79,804 千円（H30 70,000 千円）
担当課グループ	国際局 国際課 ロシアグループ / 国際交流室 国際交流グループ
備考	H30政策評価（令和元年度の方向性：施策推進に向け改善）

事業名	ロシアビジネス活性化推進事業
目的	ITヘルスケア分野をはじめとした道内のヘルスケア産業の振興のため、道内企業が取り扱うヘルスケア関連商品・技術に関する現地アドバイザーの招へい、フェアの開催、輸出コーディネーターの設置により、民間主導による現地「PR・販売拠点」の設置・運営可能性について調査・検討を行い、ロシア極東地域における輸出拡大を促進する
事業の概要	1 現地アドバイザーの招へいの実施 2 ロシア極東地域における北海道・ジャパンフェアの実施 3 輸出コーディネーターの設置及び現地「PR・販売拠点」の設置・運営可能性に関する調査 4 事業報告及び事業報告会の開催
道予算額	17,965〔国庫補助金 14,372〕千円（H30 27,503〔国庫補助金 22,002〕千円）
担当課グループ	国際局 国際課 ロシアグループ
備考	

事業名	旅券事務費																		
目的	旅券（パスポート）の申請・発給事務を行う。																		
事業の概要	<p>○旅券申請・発給事務 旅券申請・審査・交付等の渡航事務の処理を行う。 なお、パスポートセンターにおける旅券申請の受付、交付及び旅券作成業務については民間に委託。</p> <p>○市町村への権限移譲 平成18年度から旅券申請業務に係る市町村への権限移譲を実施しており、平成30年度末現在、145市町村へ権限を移譲。</p> <p>&lt;旅券発給業務体制&gt;</p> <p>&lt;旅券の発給状況&gt; (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発行数</th> <th>23年 (2011)</th> <th>24年 (2012)</th> <th>25年 (2013)</th> <th>26年 (2014)</th> <th>27年 (2015)</th> <th>28年 (2016)</th> <th>29年 (2017)</th> <th>30年 (2018)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>107,425</td> <td>112,212</td> <td>94,152</td> <td>88,179</td> <td>85,840</td> <td>98,811</td> <td>107,166</td> <td>111,793</td> </tr> </tbody> </table>	発行数	23年 (2011)	24年 (2012)	25年 (2013)	26年 (2014)	27年 (2015)	28年 (2016)	29年 (2017)	30年 (2018)		107,425	112,212	94,152	88,179	85,840	98,811	107,166	111,793
発行数	23年 (2011)	24年 (2012)	25年 (2013)	26年 (2014)	27年 (2015)	28年 (2016)	29年 (2017)	30年 (2018)											
	107,425	112,212	94,152	88,179	85,840	98,811	107,166	111,793											
道予算額	77,553〔証紙収入 45,507〕千円（H29 76,653〔証紙収入 44,879〕千円）																		
担当課グループ	国際局 国際課 パスポートグループ																		
備考																			

事業名	地域情報化推進対策費						
目的	北海道の情報化を総合的に推進するための連絡調整。						
事業の概要	<p>○事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域情報化推進会議開催経費等</td> <td>地域情報化推進会議・北海道IT施策推進連絡会議の開催など、関係機関が連携して地域の情報化を総合的に推進する。</td> </tr> <tr> <td>北海道ICT推進委員会運営経費</td> <td>情報化推進アドバイザーの提言・助言を受けながら、庁内関係部局との連携により情報化施策を推進する。</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	地域情報化推進会議開催経費等	地域情報化推進会議・北海道IT施策推進連絡会議の開催など、関係機関が連携して地域の情報化を総合的に推進する。	北海道ICT推進委員会運営経費	情報化推進アドバイザーの提言・助言を受けながら、庁内関係部局との連携により情報化施策を推進する。
区 分	内 容						
地域情報化推進会議開催経費等	地域情報化推進会議・北海道IT施策推進連絡会議の開催など、関係機関が連携して地域の情報化を総合的に推進する。						
北海道ICT推進委員会運営経費	情報化推進アドバイザーの提言・助言を受けながら、庁内関係部局との連携により情報化施策を推進する。						
道予算額	1,675 千円 (H30 1,718 千円)						
担当課グループ	情報統計局 情報政策課 情報企画グループ/IT推進グループ/地域情報化グループ/情報基盤グループ						
備考							

事業名	電子自治体推進費（公的個人認証サービス運営事業）														
目的	申請・届出等の行政手続きにおいてインターネットを通じて行う際、第三者による情報の改ざんの防止、通信相手の確認等を行うため、公的な個人認証サービスを提供する。														
事業の概要	<p>○事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村</th> <th>地方公共団体システム機構 (J-LIS)</th> <th>国</th> <th>道</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>証明書発行申請者の本人確認</li> <li>利用者署名検証符号の通知 (J-LIS)</li> <li>電子証明書の申請者への提供</li> <li>失効申請者の本人確認等</li> <li>発行手数料徴収 (J-LISから委任)</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>電子証明書発行手数料の徴収 (市町村へ委任)</li> <li>電子証明書の発行</li> <li>異動、失効情報の記録・保存</li> <li>署名検証者に対する失効情報提供</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>地方公共団体及び利用者への情報提供、助言等</li> <li>技術的基準の策定</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村と国及びJ-LISとの間の連絡調整</li> <li>運営費等経由負担</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p>○負担区分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地方公共団体情報システム機構法に基づく運営負担金</td> <td>公的個人認証サービス運営経費</td> </tr> <tr> <td>地方公共団体情報システム機構に対する負担金 (宝くじ交付金分)</td> <td>公的個人認証サービスに関する調査研究、技術開発等を47都道府県で負担する。</td> </tr> </tbody> </table>	市町村	地方公共団体システム機構 (J-LIS)	国	道	<ul style="list-style-type: none"> <li>証明書発行申請者の本人確認</li> <li>利用者署名検証符号の通知 (J-LIS)</li> <li>電子証明書の申請者への提供</li> <li>失効申請者の本人確認等</li> <li>発行手数料徴収 (J-LISから委任)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子証明書発行手数料の徴収 (市町村へ委任)</li> <li>電子証明書の発行</li> <li>異動、失効情報の記録・保存</li> <li>署名検証者に対する失効情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方公共団体及び利用者への情報提供、助言等</li> <li>技術的基準の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村と国及びJ-LISとの間の連絡調整</li> <li>運営費等経由負担</li> </ul>	区 分	内 容	地方公共団体情報システム機構法に基づく運営負担金	公的個人認証サービス運営経費	地方公共団体情報システム機構に対する負担金 (宝くじ交付金分)	公的個人認証サービスに関する調査研究、技術開発等を47都道府県で負担する。
市町村	地方公共団体システム機構 (J-LIS)	国	道												
<ul style="list-style-type: none"> <li>証明書発行申請者の本人確認</li> <li>利用者署名検証符号の通知 (J-LIS)</li> <li>電子証明書の申請者への提供</li> <li>失効申請者の本人確認等</li> <li>発行手数料徴収 (J-LISから委任)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子証明書発行手数料の徴収 (市町村へ委任)</li> <li>電子証明書の発行</li> <li>異動、失効情報の記録・保存</li> <li>署名検証者に対する失効情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方公共団体及び利用者への情報提供、助言等</li> <li>技術的基準の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村と国及びJ-LISとの間の連絡調整</li> <li>運営費等経由負担</li> </ul>												
区 分	内 容														
地方公共団体情報システム機構法に基づく運営負担金	公的個人認証サービス運営経費														
地方公共団体情報システム機構に対する負担金 (宝くじ交付金分)	公的個人認証サービスに関する調査研究、技術開発等を47都道府県で負担する。														
道予算額	79,727 [収益事業収入 10,227] 千円 (H30 87,083 [収益事業収入 10,319] 千円)														
担当課グループ	情報統計局 情報政策課 情報システムグループ														
備考															

事業名	情報システム推進費（情報システム全体最適化の取組）																																
目的	庁内情報システム全体最適化の取組を効率的・効果的に進める。																																
事業の概要	<p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁内情報システムを効率的に管理する。</li> </ul> <p>（管理するシステム）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>システム名(業務名)</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道電子自治体共同システム</td> <td>道及び市町村が共同で構築した電子自治体共同システムの運用を行う。</td> </tr> <tr> <td>電子調達システム</td> <td>公共工事等の調達手続に係る受発注者のコスト縮減、事業執行の迅速化・効率化及び入札の透明性の向上を図る。</td> </tr> <tr> <td>大型汎用機等による処理業務</td> <td>道における各種行政事務を効率的に処理するため、大型汎用機等を利用した事務処理を行う。</td> </tr> <tr> <td>総合行政ネットワーク（L GWAN）</td> <td>全国の地方公共団体を相互に結んだ行政専用のネットワークである L GWAN の運用を行う。</td> </tr> <tr> <td>道庁行政情報ネットワーク（庁内 LAN）</td> <td>電子メール、インターネットなどのサービスを提供する庁内 LAN 等の維持運用及びネットワーク機器等の更新整備を行う。</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア資産管理ツール</td> <td>資産管理ツールを利用し、ソフトウェア資産の適正かつ効率的な管理を行う。</td> </tr> <tr> <td>社会保障・税番号制度に係るシステム</td> <td>社会保障・税番号制度関連法に対応するために、宛名連携サーバーの運用保守を行う。</td> </tr> <tr> <td>調査統計業務支援システム</td> <td>市町村を対象とした調査統計業務について、（総合）振興局における中間処理業務を減量化し、業務の効率化を図る。</td> </tr> <tr> <td>道情報システム</td> <td>マイナンバー制度における情報提供ネットワークの稼働を見据え、個人情報の流出防止を図るため情報システムのセキュリティの強靱化を図る。</td> </tr> <tr> <td>その他のシステム（他部等所管）</td> <td>北海道例規データベース、総合文書管理システム、人材ネット21北海道、文書館公文書管理システム、農協経営健全化支援システム、会議録検索システム、北海道議会中継配信システム、北海道議会議員情報通信システム、北海道職員等採用試験に係る情報処理システム、教育人事給与システム、教育情報通信ネットワーク（ほっかいどうスクールネット）、北海道立図書館情報システム、北海道生涯学習情報提供システム（まなびネット）、北海道公立学校校務支援システム</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 情報化推進アドバイザーの設置  情報システム最適化の取組において、専門知識やノウハウを必要とする業務に対し、技術的支援を受ける。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全取組共通事項</td> <td>・ 道の情報化施策に係る助言  ・ 最適化のマネジメント全般に対する支援</td> </tr> <tr> <td>情報システムの質の向上</td> <td>・ 利便性・効率性の確認  ・ 運用状況（情報セキュリティ、業務継続性）の確認</td> </tr> <tr> <td>庁内の ICT 利活用推進</td> <td>・ 未電算業務の ICT 利活用推進に関する助言  ・ 最新の技術動向を踏まえた ICT 利活用推進に関する助言</td> </tr> <tr> <td>情報システム全体最適化</td> <td>・ 情報システム診断の実施  ・ 調達仕様書などのドキュメント作成支援 など</td> </tr> </tbody> </table>	システム名(業務名)	内 容	北海道電子自治体共同システム	道及び市町村が共同で構築した電子自治体共同システムの運用を行う。	電子調達システム	公共工事等の調達手続に係る受発注者のコスト縮減、事業執行の迅速化・効率化及び入札の透明性の向上を図る。	大型汎用機等による処理業務	道における各種行政事務を効率的に処理するため、大型汎用機等を利用した事務処理を行う。	総合行政ネットワーク（L GWAN）	全国の地方公共団体を相互に結んだ行政専用のネットワークである L GWAN の運用を行う。	道庁行政情報ネットワーク（庁内 LAN）	電子メール、インターネットなどのサービスを提供する庁内 LAN 等の維持運用及びネットワーク機器等の更新整備を行う。	ソフトウェア資産管理ツール	資産管理ツールを利用し、ソフトウェア資産の適正かつ効率的な管理を行う。	社会保障・税番号制度に係るシステム	社会保障・税番号制度関連法に対応するために、宛名連携サーバーの運用保守を行う。	調査統計業務支援システム	市町村を対象とした調査統計業務について、（総合）振興局における中間処理業務を減量化し、業務の効率化を図る。	道情報システム	マイナンバー制度における情報提供ネットワークの稼働を見据え、個人情報の流出防止を図るため情報システムのセキュリティの強靱化を図る。	その他のシステム（他部等所管）	北海道例規データベース、総合文書管理システム、人材ネット21北海道、文書館公文書管理システム、農協経営健全化支援システム、会議録検索システム、北海道議会中継配信システム、北海道議会議員情報通信システム、北海道職員等採用試験に係る情報処理システム、教育人事給与システム、教育情報通信ネットワーク（ほっかいどうスクールネット）、北海道立図書館情報システム、北海道生涯学習情報提供システム（まなびネット）、北海道公立学校校務支援システム	区 分	内 容	全取組共通事項	・ 道の情報化施策に係る助言 ・ 最適化のマネジメント全般に対する支援	情報システムの質の向上	・ 利便性・効率性の確認 ・ 運用状況（情報セキュリティ、業務継続性）の確認	庁内の ICT 利活用推進	・ 未電算業務の ICT 利活用推進に関する助言 ・ 最新の技術動向を踏まえた ICT 利活用推進に関する助言	情報システム全体最適化	・ 情報システム診断の実施 ・ 調達仕様書などのドキュメント作成支援 など
システム名(業務名)	内 容																																
北海道電子自治体共同システム	道及び市町村が共同で構築した電子自治体共同システムの運用を行う。																																
電子調達システム	公共工事等の調達手続に係る受発注者のコスト縮減、事業執行の迅速化・効率化及び入札の透明性の向上を図る。																																
大型汎用機等による処理業務	道における各種行政事務を効率的に処理するため、大型汎用機等を利用した事務処理を行う。																																
総合行政ネットワーク（L GWAN）	全国の地方公共団体を相互に結んだ行政専用のネットワークである L GWAN の運用を行う。																																
道庁行政情報ネットワーク（庁内 LAN）	電子メール、インターネットなどのサービスを提供する庁内 LAN 等の維持運用及びネットワーク機器等の更新整備を行う。																																
ソフトウェア資産管理ツール	資産管理ツールを利用し、ソフトウェア資産の適正かつ効率的な管理を行う。																																
社会保障・税番号制度に係るシステム	社会保障・税番号制度関連法に対応するために、宛名連携サーバーの運用保守を行う。																																
調査統計業務支援システム	市町村を対象とした調査統計業務について、（総合）振興局における中間処理業務を減量化し、業務の効率化を図る。																																
道情報システム	マイナンバー制度における情報提供ネットワークの稼働を見据え、個人情報の流出防止を図るため情報システムのセキュリティの強靱化を図る。																																
その他のシステム（他部等所管）	北海道例規データベース、総合文書管理システム、人材ネット21北海道、文書館公文書管理システム、農協経営健全化支援システム、会議録検索システム、北海道議会中継配信システム、北海道議会議員情報通信システム、北海道職員等採用試験に係る情報処理システム、教育人事給与システム、教育情報通信ネットワーク（ほっかいどうスクールネット）、北海道立図書館情報システム、北海道生涯学習情報提供システム（まなびネット）、北海道公立学校校務支援システム																																
区 分	内 容																																
全取組共通事項	・ 道の情報化施策に係る助言 ・ 最適化のマネジメント全般に対する支援																																
情報システムの質の向上	・ 利便性・効率性の確認 ・ 運用状況（情報セキュリティ、業務継続性）の確認																																
庁内の ICT 利活用推進	・ 未電算業務の ICT 利活用推進に関する助言 ・ 最新の技術動向を踏まえた ICT 利活用推進に関する助言																																
情報システム全体最適化	・ 情報システム診断の実施 ・ 調達仕様書などのドキュメント作成支援 など																																
道予算額	1,845,035 千円（H30 1,812,402 千円）																																
担当課グループ	情報統計局 情報政策課 情報システムグループ/地域情報化グループ/情報基盤グループ																																
備考																																	

事業名	情報システム推進費（地域をつなげるネットワーク推進事業）				
目的	地域創生の取組を効果的に進めるため、道と市町村の密接な情報共有を図る。				
事業の概要	<p>○事業内容 道と市町村の連携を推進するために構築したICTを活用したネットワークの運用保守を行う。</p> <p>○システムの概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>システム名</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域をつなげるネットワーク</td> <td>地域連携による施策立案等の強化や効率化のため、道と市町村の情報のワンストップ利用のためのデータベース化及びカタログ機能や電子掲示板、Web会議機能等を備えるもの。</td> </tr> </tbody> </table>	システム名	内 容	地域をつなげるネットワーク	地域連携による施策立案等の強化や効率化のため、道と市町村の情報のワンストップ利用のためのデータベース化及びカタログ機能や電子掲示板、Web会議機能等を備えるもの。
システム名	内 容				
地域をつなげるネットワーク	地域連携による施策立案等の強化や効率化のため、道と市町村の情報のワンストップ利用のためのデータベース化及びカタログ機能や電子掲示板、Web会議機能等を備えるもの。				
道予算額	4,905 千円（H30 4,860 千円）				
担当課グループ	情報統計局 情報政策課 地域情報化グループ				
備考					

事業名	情報システム推進費（ICT利活用推進事業）								
目的	AIやRPAなどのICT技術の利活用により、全庁共通業務の効率化・省力化を図る。								
事業の概要	<p>○事業内容 昨年度実施した、新技術活用による業務改善に係る実証実験の3つの取組について、一定以上の効果が認められたことから今年度より本格運用する。</p> <p>○取り組みの概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議録等作成システムの導入</td> <td>様々な会議等の音声データからの議事録等の文字起こし作業について、ICT技術を活用し、ワードなどのテキストデータへ変換することにより、業務負担の軽減及び効率化を図る。</td> </tr> <tr> <td>全文検索エンジンの導入</td> <td>ファイルの名称及び内容を高速で検索できる機能を持つ検索エンジンを導入することで、業務における検索時間を削減し事務の効率化を図る。</td> </tr> <tr> <td>RPAの導入</td> <td>定型的な処理業務を自動化することで作業時間を削減し、業務の減量化を図るとともに、誤入力等のヒューマンエラーを低減させ、業務の品質を高める。</td> </tr> </tbody> </table>	名称	内 容	会議録等作成システムの導入	様々な会議等の音声データからの議事録等の文字起こし作業について、ICT技術を活用し、ワードなどのテキストデータへ変換することにより、業務負担の軽減及び効率化を図る。	全文検索エンジンの導入	ファイルの名称及び内容を高速で検索できる機能を持つ検索エンジンを導入することで、業務における検索時間を削減し事務の効率化を図る。	RPAの導入	定型的な処理業務を自動化することで作業時間を削減し、業務の減量化を図るとともに、誤入力等のヒューマンエラーを低減させ、業務の品質を高める。
名称	内 容								
会議録等作成システムの導入	様々な会議等の音声データからの議事録等の文字起こし作業について、ICT技術を活用し、ワードなどのテキストデータへ変換することにより、業務負担の軽減及び効率化を図る。								
全文検索エンジンの導入	ファイルの名称及び内容を高速で検索できる機能を持つ検索エンジンを導入することで、業務における検索時間を削減し事務の効率化を図る。								
RPAの導入	定型的な処理業務を自動化することで作業時間を削減し、業務の減量化を図るとともに、誤入力等のヒューマンエラーを低減させ、業務の品質を高める。								
道予算額	11,762 千円（H30 - 千円）								
担当課グループ	情報統計局 情報政策課 情報システムグループ								
備考	新規								

事業名	通信管理費												
目的	通信基盤の整備及び運用管理を行う。												
事業の概要	<p>○事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防災無線電話管理費</td> <td>・北海道総合行政情報ネットワークにおける地上系中継局、衛星系端末局や防災光回線設備の保守管理を行う。</td> </tr> <tr> <td>北海道総合行政情報ネットワーク改修事業費(幹線系)</td> <td>・北海道総合行政情報ネットワーク(マイクロ無線設備及び衛星無線設備)の老朽更新整備を行う。</td> </tr> <tr> <td>有線電話管理費</td> <td>・有線電話の整備や電話交換機設備保守点検を行う。</td> </tr> <tr> <td>蓄電池更新経費</td> <td>・北海道総合行政情報ネットワークの停電時対策として、無停電電源装置等の蓄電池の更新を行う。</td> </tr> <tr> <td>テレビ会議システム運営費</td> <td>・本庁、(総合)振興局及び東京事務所等を結ぶテレビ会議システムを運用する。</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	内 容	防災無線電話管理費	・北海道総合行政情報ネットワークにおける地上系中継局、衛星系端末局や防災光回線設備の保守管理を行う。	北海道総合行政情報ネットワーク改修事業費(幹線系)	・北海道総合行政情報ネットワーク(マイクロ無線設備及び衛星無線設備)の老朽更新整備を行う。	有線電話管理費	・有線電話の整備や電話交換機設備保守点検を行う。	蓄電池更新経費	・北海道総合行政情報ネットワークの停電時対策として、無停電電源装置等の蓄電池の更新を行う。	テレビ会議システム運営費	・本庁、(総合)振興局及び東京事務所等を結ぶテレビ会議システムを運用する。
事業名	内 容												
防災無線電話管理費	・北海道総合行政情報ネットワークにおける地上系中継局、衛星系端末局や防災光回線設備の保守管理を行う。												
北海道総合行政情報ネットワーク改修事業費(幹線系)	・北海道総合行政情報ネットワーク(マイクロ無線設備及び衛星無線設備)の老朽更新整備を行う。												
有線電話管理費	・有線電話の整備や電話交換機設備保守点検を行う。												
蓄電池更新経費	・北海道総合行政情報ネットワークの停電時対策として、無停電電源装置等の蓄電池の更新を行う。												
テレビ会議システム運営費	・本庁、(総合)振興局及び東京事務所等を結ぶテレビ会議システムを運用する。												
道予算額	2,459,583 千円 (H30 1,594,444 千円)												
担当課グループ	情報統計局 情報政策課 通信基盤グループ												
備考													

事業名	情報通信格差対策事業費補助金(移動通信用鉄塔施設整備事業費補助金)																																												
目的	地域間の情報格差の是正を行い、地域住民の生活に密着した情報通信基盤を整備するため、市町村が行う移動通信用鉄塔などの整備及び過疎債等の償還金に対し補助する。																																												
事業の概要	<p>○事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業主体</th> <th>区 分</th> <th>負 担 割 合</th> <th>補 助 対 象 経 費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">市 町 村</td> <td>施設整備補助</td> <td>国 1/2(受益世帯100未満の場合2/3)</td> <td>鉄塔、局舎、無線設備等</td> </tr> <tr> <td>償還金補助※</td> <td>道 41分の6.3(過疎債の場合) 道 55分の6(辺地債の場合)</td> <td>移動通信用鉄塔施設整備事業において発行した過疎債または辺地債の元利償還費</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H24年度新規事業</p> <p>○事業実施状況(市町村数・H23年度以降)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>(R1内訳)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設整備補助</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>償還金補助</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>湧別町、津別町、 浦河町、浦幌町、 足寄町、西興部村、 雄武町</td> </tr> </tbody> </table>	事業主体	区 分	負 担 割 合	補 助 対 象 経 費	市 町 村	施設整備補助	国 1/2(受益世帯100未満の場合2/3)	鉄塔、局舎、無線設備等	償還金補助※	道 41分の6.3(過疎債の場合) 道 55分の6(辺地債の場合)	移動通信用鉄塔施設整備事業において発行した過疎債または辺地債の元利償還費	年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	(R1内訳)	施設整備補助	4	0	0	0	2	1	2	1	0	—	償還金補助	—	2	4	4	4	6	6	8	7	湧別町、津別町、 浦河町、浦幌町、 足寄町、西興部村、 雄武町
事業主体	区 分	負 担 割 合	補 助 対 象 経 費																																										
市 町 村	施設整備補助	国 1/2(受益世帯100未満の場合2/3)	鉄塔、局舎、無線設備等																																										
	償還金補助※	道 41分の6.3(過疎債の場合) 道 55分の6(辺地債の場合)	移動通信用鉄塔施設整備事業において発行した過疎債または辺地債の元利償還費																																										
年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	(R1内訳)																																			
施設整備補助	4	0	0	0	2	1	2	1	0	—																																			
償還金補助	—	2	4	4	4	6	6	8	7	湧別町、津別町、 浦河町、浦幌町、 足寄町、西興部村、 雄武町																																			
道予算額	3,552 千円 (H30 84,661 [国費補助金 82,770] 千円)																																												
担当課グループ	情報統計局 情報政策課 地域情報化グループ																																												
備考																																													



事業名	統計調整費
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○統計事務管理研修費 統計事務に従事する道及び市町村職員に業務上必要とされる知識及び技能を習得させ、地方統計機能の充実強化に資する。</li> <li>○統計調査員確保対策委託費 統計調査員の選任が困難になっている現状を改善するため、統計調査員の希望者を登録し、統計調査員の確保とその資質の向上を図る。</li> <li>○統計調査環境改善普及啓発委託費 国民の個人情報保護意識の高まり等に伴い統計調査環境が厳しさを増す中、児童及び生徒に対する統計教育の充実、地域分析活動を通じた統計の有用性や重要性に係る普及啓発により、統計への関心と理解を深め、統計調査への協力の確保・推進を図る。</li> <li>○諸費 統計機構の維持・整備に要する経費</li> </ul>
道予算額	23,395〔委託金 23,395〕千円 (H30 20,991〔委託金 20,991〕千円)
担当課グループ	情報統計局 統計課 企画情報グループ
備考	

事業名	委託統計費
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総務省統計調査費 2020年国勢調査調査区設定等費、2020年国勢調査第3次試験調査費、経済センサス基礎調査費、経済センサス経費(調査区管理費)、労働力調査費、小売物価統計調査費、家計調査費、個人企業経済調査費、工業統計調査費、2019年全国家計構造調査費</li> <li>○文部科学省統計調査費 教育統計調査費</li> <li>○厚生労働省統計調査費 毎月勤労統計調査費</li> <li>○農林水産省統計調査費 2018年漁業センサス費、2020年農林業センサス費</li> <li>○経済産業省統計調査費 生産動態統計調査費、商業動態統計調査費</li> </ul>
道予算額	995,900〔委託金 995,900〕千円 (H30 900,371〔委託金 900,371〕千円)
担当課グループ	情報統計局 統計課 生活統計グループ/経済統計グループ/労働統計グループ
備考	

事業名	地域政策総合推進費（地域政策推進費）		
目的	「連携地域別政策展開方針（H28.7策定）」を着実に推進するため、国、市町村や地域の多様な主体から構成される地域づくり連携会議を開催し、地域づくりの推進等に関して幅広く議論を行う。		
事業の概要	区分	目的	内容
	政策展開方針推進費	連携地域ごとに策定した「連携地域別政策展開方針」の推進管理に係る諸調整	①市町村、地域関係者及び連携地域を構成する振興局間での調整 ②地域重点政策ユニットの効果的な推進のための調整（本庁及び振興局、市町村との諸調整） ③政策提案に係る調整（本庁施策・予算への反映などきめ細かなフォローアップ）
	地域づくり連携会議費	連携地域別政策展開方針の推進管理や地域づくりについて幅広い議論を行う場として設置した「地域づくり連携会議」を開催	①本会議 2回程度 ②幹事会 2回程度 ※方針の実効性確保のため、幹事会を開催し、きめ細かな進捗管理実施 ・地域の現状や課題について認識等の共有 ・地域重点政策ユニットの取組実績やKPIの達成状況などの進捗状況を踏まえた今後の取組方向（道施策・予算への反映を図るべき事項等を含む）を検討
	協働政策検討会費	振興局と市町村が連携・協働により取り組む事業のブラッシュアップや新たな連携・協働事業の企画検討	①参集範囲 振興局、市町村職員（必要に応じて講師等を招聘） ②回数 年間2回程度（各振興局が設定） ③開催形式 振興局の単位を基本として開催
	札幌市連携促進費	札幌市と道の職員が地域へ訪問し、具体的な連携事業について検討、促進  札幌市で開催されるゼミに参加し、新たな連携に向けた取組を創出	【ぐるっと地域訪問】 ①参集範囲 市町村企画課長等、振興局地域政策課長等 ②回数 各振興局1回（連携に前向きな市町村が対象） ③開催形式 札幌市と道の職員が直接赴き、具体的な検討を進めることで、新たな連携に向けた取組を促進  【札幌活用ゼミ】 ①参集範囲 各振興局札幌市連携業務担当者1名 ②回数 各振興局1回 ③開催形式 札幌市内で2回程度開催されるゼミに参加し、札幌市の都市機能を活用した新たな取組を創出
	地域創生情報誌制作費	地域創生の一層の推進に向け、道内各地域における取組状況や課題、成果等を共有するための情報媒体として活用	①発行頻度：年4回発行 ②発行部数：1,300部程度 ③配付先：市町村、創生協議会委員、内閣府、本庁各部、振興局、報道機関、道議会議員等
道予算額	7,027千円（H30 6,986千円）		
担当課グループ	地域創生局 地域戦略課 地域協働グループ／移住推進グループ		
備考			

事業名	地域政策総合推進費（地域政策推進事業費）				
目的	総合振興局・振興局自らが地域と連携のもと、地域に根ざした政策を企画・立案実施することにより、個性ある地域づくりを推進する。				
事業の概要	○事業内容				
	区 分	事業内容	事業採択	予算額	備考
	地域創生推進事業	・北海道創生総合戦略を推進 ・様々な課題に対し、地域と連携して機動的に対応	振興局	178,000	
	地域政策コラボ事業	・振興局が市町村と協働してプロジェクトに取り組む	振興局	81,385	地方創生推進交付金事業含む
	地域の連携強化・政策形成支援	・地域課題に対する市町村及び振興局政策形成の支援 ・まちづくりコンシェルジュ など	—	6,000	
	合 計			265,385	
道 予 算 額	265,385〔基金繰入金等 19,943〕千円（H30 274,007〔基金繰入金等 20,935〕千円）				
担当課グループ	地域創生局 地域戦略課 地域協働グループ／地域振興局 地域政策課 地域活力グループ				
備 考					

事業名	「北海道創生総合戦略」推進事業費				
目的	産官学金等の多様な主体との連携のもと、的確なPDCAサイクルに基づき、「北海道創生総合戦略」の実効性ある推進を図る。				
事業の概要	○関係団体の代表者や有識者等で構成する協議会において、「北海道創生総合戦略」の推進に向けた協議や検証を行う。 ○戦略の推進や検証等に当たって必要となる各種調査を実施する。 ○地方創生をより一層推進するための新たな資金調達手段である「企業版ふるさと納税」を活用するため、道外企業へのPR（依頼・相談）を実施する。				
道 予 算 額	5,547 千円（H30 3,176 千円）				
担当課グループ	地域創生局 地域戦略課 地域創生グループ				
備 考					

事業名	地方創生対策推進費				
目的	国の「地方創生推進交付金」を活用し、「北海道創生総合戦略」に基づく取組を推進する。				
事業の概要	事業概要については別表1（84～86ページ記載）のとおり。 ※平成30年度の繰越事業である「地方創生拠点整備交付金」については別表2（86ページ記載）のとおり。				
道 予 算 額	1,598,582〔国庫補助金 794,317〕千円（H30 1,387,132〔国庫補助金 692,263〕千円）				
担当課グループ	地域創生局 地域戦略課 市町村戦略支援グループ				
備 考					

事業名	地方創生対策推進費（ほっかいどう応援団会議運営事業）
目的	北海道の持つ可能性を最大限に発揮するため、民間が有する力やノウハウを結集しながら、北海道を愛する方々が集い、交流するネットワークを「ほっかいどう応援団会議」として結成し、道と市町村への支援の獲得に向けた取組を推進する。
事業の概要	○「ほっかいどう応援団会議」拠点サイトの構築 北海道を応援する方々のネットワークの拡大等を図るため、道や市町村が応援を求める取組や応援する企業等の取組事例をわかりやすく一元的に発信する拠点サイトを構築する。  ○「ほっかいどう応援セミナー」の開催 知事等によるトップセールスにより北海道の魅力を広く道外にアピールし、応援団会議の活動拡大に向けたプロモーションを展開する。
道予算額	25,000 千円（H30 - 千円）
担当課グループ	地域創生局 地域戦略課 地域協働グループ
備考	新規

事業名	地域づくり推進費（自転車活用等促進事業）
目的	自転車の活用と安全利用を推進するため、国・市町村・関係団体と連携体制を構築し、道民の健康増進やサイクルツーリズムによる観光振興を図るとともに、安全利用を広く周知する。
事業の概要	○北海道自転車活用等推進連携会議（官民連携組織）の設置・運営 国、市町村、関係団体等と連携体制を構築し、自転車の活用及び安全利用を推進する。  ○自転車活用等推進会議（庁内会議）の設置・運営等 道における自転車活用等の推進に関する施策を横断的に推進する。  ○自転車利用促進に向けた普及啓発の実施 自転車を活用した多様なサイクルスタイルの提案や自転車を安全に利用できる環境づくりを推進する。
道予算額	9,000 千円（H30 10,000 千円）
担当課グループ	地域創生局 地域戦略課 地域協働グループ
備考	

事業名	地域づくり推進費（北の大地への交流・定住促進事業費）
目的	本道への交流・定住の促進を図るため、市町村等と連携しながら相談体制の強化や移住関連情報の発信などに取り組む。
事業の概要	○関係機関との連携強化 本道への移住を促進するため、関係機関との連携を強化する。  ○移住情報発信強化 道や市町村等が連携し、セミナーや相談会を通年で開催する「北海道暮らしミーティング」を実施するほか、NPO住んでみたい北海道推進会議が主催する「北海道暮らしフェア」や「本気の移住相談会」、移住関係団体が実施する「JOIN移住交流&地域おこしフェア」へ参加する。
道予算額	2,794 千円（H30 6,088 千円）
担当課グループ	地域創生局 地域戦略課 移住推進グループ
備考	

事業名	地方創生対策推進費（関係人口創出・拡大モデル事業費）
目的	地域外の人々が「関係人口」として、地域と継続的なつながりをもつ機会を提供するため、首都圏企業を対象に北海道でのワーケーションの取組を行うことにより、「関係人口」の創出・拡大を図る。
事業の概要	○北海道型ワーケーション実証事業の実施 ・北海道型ワーケーション検討会議の開催（年3回程度） ・首都圏企業へのニーズ調査 ・北海道型ワーケーションの実証 ・首都圏でのフォーラムの開催 ※ワーケーションとは ワークとバケーションを組み合わせた造語。リゾート地などで休暇を兼ねてリモートワークを行う労働形態。
道予算額	8,943〔委託金 8,943〕千円（H30 - 千円）
担当課グループ	地域創生局 地域戦略課 移住推進グループ
備考	新規

事業名	地域主権推進事業費								
目的	地域のことは地域が自ら決定できる分権型社会の構築を目指した取組を進める。								
事業の概要	<p>○地方分権の推進</p> <table border="1"> <tr> <td>道州制特区提案に向けた取組</td> <td>・道民や市町村、各種団体からの意見、提言等を基に国への新たな提案に向けた取組を進める。</td> </tr> <tr> <td>国の分権改革への対応</td> <td>・国の地方分権改革に係る説明会や講演会などに参加する。 ・国の分権改革に係る各種取組に対応する。</td> </tr> <tr> <td>全国知事会等との連携</td> <td>・全国知事会及び全国知事会特別委員会に参加する。 ・全国知事会等と連携しながら、分権改革の取組を推進する。</td> </tr> <tr> <td>制度の活用</td> <td>・「提案募集方式」や「構造改革特区」等による提案について検討を行うとともに、市町村、企業等への周知や相談に対応する。</td> </tr> </table>	道州制特区提案に向けた取組	・道民や市町村、各種団体からの意見、提言等を基に国への新たな提案に向けた取組を進める。	国の分権改革への対応	・国の地方分権改革に係る説明会や講演会などに参加する。 ・国の分権改革に係る各種取組に対応する。	全国知事会等との連携	・全国知事会及び全国知事会特別委員会に参加する。 ・全国知事会等と連携しながら、分権改革の取組を推進する。	制度の活用	・「提案募集方式」や「構造改革特区」等による提案について検討を行うとともに、市町村、企業等への周知や相談に対応する。
道州制特区提案に向けた取組	・道民や市町村、各種団体からの意見、提言等を基に国への新たな提案に向けた取組を進める。								
国の分権改革への対応	・国の地方分権改革に係る説明会や講演会などに参加する。 ・国の分権改革に係る各種取組に対応する。								
全国知事会等との連携	・全国知事会及び全国知事会特別委員会に参加する。 ・全国知事会等と連携しながら、分権改革の取組を推進する。								
制度の活用	・「提案募集方式」や「構造改革特区」等による提案について検討を行うとともに、市町村、企業等への周知や相談に対応する。								
道予算額	2,056 千円 (H30 2,352 千円)								
担当課グループ	地域創生局 地域主権課 地域主権推進グループ								
備考	H30政策評価 (令和元年度の方向性：施策推進に向け改善)								

事業名	市町村振興宝くじ交付金
目的	「市町村振興宝くじ」における発売収益金と時効益金の全額を「公益財団法人 北海道市町村振興協会」に交付する。
事業の概要	<p>○「市町村振興宝くじ (サマージャンボ)」 (昭和54年度開始分、全国7月発売)</p> <p>○「市町村振興宝くじ (ハロウィンジャンボ (旧オータムジャンボ))」 (平成13年度開始分、全国10月発売)</p>
道予算額	2,650,000 [収益事業収入等 2,650,000] 千円 (H30 2,935,000 [収益事業収入等 2,935,000] 千円)
担当課グループ	地域振興局 市町村課 行政グループ
備考	

事業名	住民基本台帳ネットワークシステム推進費																								
目的	平成11年の住民基本台帳法の改正により、市町村の住民基本台帳のネットワーク化を図り住民の利便性を向上させる「住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）」が整備されたが、行政区域を越えた事務処理や国の行政機関等に対する本人確認情報の提供を行うため、ネットワークの安定的な稼働と万全なセキュリティを確保し適切な運営管理を図る。 (本人確認情報～氏名、生年月日、性別、住所、住民票コード、個人番号、付随情報)																								
事業の概要	<p>○住民基本台帳事務の内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>従来の事務</th> <th>住基ネット関係事務</th> <th></th> <th>住基ネット関係事務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市</td> <td rowspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> <li>住民票の記載</li> <li>転入元市町村長への通知</li> </ul> </td> <td rowspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> <li>住民票記載事項への住民票コードの追加、通知</li> <li>転入元市町村長への電気通信回線を通じた通知</li> <li>住民票の記載の修正に係る知事への報告</li> </ul> </td> <td rowspan="3">北海道</td> <td rowspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> <li>本人確認情報保護に関する審議会の設置</li> <li>条例に基づく道内市町村に対する本人確認情報の提供</li> <li>条例に基づく道の知事以外の執行機関に対する本人確認情報の提供</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>町</td> </tr> <tr> <td>村</td> </tr> </tbody> </table> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>連絡調整費</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①連絡調整会議</td> <td>・全都道府県（住基担当課長）で構成されており、当該システムの円滑な運営を図るために必要な各都道府県間の連絡調整を行う。</td> </tr> <tr> <td>②市町村連絡会</td> <td>・北海道ネットワークの円滑な運営のための市町村との連絡調整を行う。</td> </tr> <tr> <td>③担当者研修会</td> <td>・システムの運用に係る法令等の改正内容及び技術的事項（システム変更等に伴う処理等）を市町村に対して助言する。</td> </tr> <tr> <td>④個人情報セキュリティ講習会</td> <td>・行政の高度情報化が図られている中、住民の安心を確保するためには、個人情報保護を徹底し、十分なセキュリティ対策が必要である。特に個人情報を扱う職員のセキュリティ意識の向上が不可欠であり、恒常的に講習会を開催することにより啓蒙を図る。</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>住基ネットワーク運営費 住民基本台帳ネットワークの安定的な稼働とセキュリティを確保し、適切な運用管理を図る。</li> </ul>				従来の事務	住基ネット関係事務		住基ネット関係事務	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民票の記載</li> <li>転入元市町村長への通知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民票記載事項への住民票コードの追加、通知</li> <li>転入元市町村長への電気通信回線を通じた通知</li> <li>住民票の記載の修正に係る知事への報告</li> </ul>	北海道	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人確認情報保護に関する審議会の設置</li> <li>条例に基づく道内市町村に対する本人確認情報の提供</li> <li>条例に基づく道の知事以外の執行機関に対する本人確認情報の提供</li> </ul>	町	村	区 分	内 容	①連絡調整会議	・全都道府県（住基担当課長）で構成されており、当該システムの円滑な運営を図るために必要な各都道府県間の連絡調整を行う。	②市町村連絡会	・北海道ネットワークの円滑な運営のための市町村との連絡調整を行う。	③担当者研修会	・システムの運用に係る法令等の改正内容及び技術的事項（システム変更等に伴う処理等）を市町村に対して助言する。	④個人情報セキュリティ講習会	・行政の高度情報化が図られている中、住民の安心を確保するためには、個人情報保護を徹底し、十分なセキュリティ対策が必要である。特に個人情報を扱う職員のセキュリティ意識の向上が不可欠であり、恒常的に講習会を開催することにより啓蒙を図る。
	従来の事務	住基ネット関係事務		住基ネット関係事務																					
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民票の記載</li> <li>転入元市町村長への通知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民票記載事項への住民票コードの追加、通知</li> <li>転入元市町村長への電気通信回線を通じた通知</li> <li>住民票の記載の修正に係る知事への報告</li> </ul>	北海道	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人確認情報保護に関する審議会の設置</li> <li>条例に基づく道内市町村に対する本人確認情報の提供</li> <li>条例に基づく道の知事以外の執行機関に対する本人確認情報の提供</li> </ul>																					
町																									
村																									
区 分	内 容																								
①連絡調整会議	・全都道府県（住基担当課長）で構成されており、当該システムの円滑な運営を図るために必要な各都道府県間の連絡調整を行う。																								
②市町村連絡会	・北海道ネットワークの円滑な運営のための市町村との連絡調整を行う。																								
③担当者研修会	・システムの運用に係る法令等の改正内容及び技術的事項（システム変更等に伴う処理等）を市町村に対して助言する。																								
④個人情報セキュリティ講習会	・行政の高度情報化が図られている中、住民の安心を確保するためには、個人情報保護を徹底し、十分なセキュリティ対策が必要である。特に個人情報を扱う職員のセキュリティ意識の向上が不可欠であり、恒常的に講習会を開催することにより啓蒙を図る。																								
道予算額	307,318 千円 (H30 275,104 千円)																								
担当課グループ	地域振興局 市町村課 行政グループ																								
備考																									

事業名	市町村行財政運営調整費		
目的	市町村における公営企業の経営健全化や安定化対策等への支援、地方交付税検査や固定資産評価替えに係る事務事業の推進や市町村の定員管理適正化等に取り組むほか、地方公共団体金融機構からの融資事業調査等事務を受託し実施する。 また、道から市町村への事務・権限の移譲、広域連携、定住自立圏構想等の取組を円滑に進めることで、行政サービスの維持・向上を図るとともに、市町村行財政の効率化を促進するため、必要な支援を行う。		
事業の概要	<p>○病院事業等経営健全化支援費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>病院事業経営支援</li> <li>赤字公営企業経営健全化支援</li> <li>上下水道事業経営支援</li> <li>新会計基準・法適用拡大対応支援</li> <li>共通経費</li> </ul> <p>○地方交付税検査事務費</p> <p>○財務に係る実地調査事務費</p> <p>○固定資産評価替え支援推進事務費</p> <p>○市町村定員管理適正化支援事務費</p> <p>○市町村第三セクター運営支援事務費</p> <p>○市町村行財政統計調査費</p> <p>○地方公共団体金融機構事務費</p> <p>○普通交付税等算定費等</p> <p>○市町村広域行政推進費</p> <p>○夕張市財政再建に関する事務費</p> <p>○市町村合併・広域連携推進費</p>		
道予算額	27,201 [受託事業収入等 3,867] 千円 (H30 27,074 [受託事業収入 4,776] 千円)		
担当課グループ	地域振興局 市町村課 行政グループ		
備考			

事業名	夕張市財政再生支援対策費補助金
目的	夕張市の財政再建に向けた道の支援策として、夕張市が発行した再生振替特例債の利子負担の軽減を図るため、毎年度の利子償還額の一部について補助する。
事業の概要	○夕張市財政再生支援対策費補助金 夕張市に対し、再生振替特例債の利子（1.5%）の0.25%分を補助
道予算額	46,630 千円（H30 52,264 千円）
担当課グループ	地域振興局 市町村課 再生支援グループ
備考	

事業名	自衛隊員募集費
目的	自衛隊法第97条第1項及び自衛隊法施行令第114条、第117条から第120条までの規定に基づき、都道府県が法定受託事務として処理することとされている自衛官等の募集事務について、その円滑な推進を図ることを目的とする。 なお、自衛官等募集事務に必要な経費として、自衛隊法第97条第3項の規定に基づき募集事務地方公共団体委託費が交付される。
事業の概要	○自衛官等募集事務啓発状況調査 市町村における効果的な募集事務を図るため、市町村の募集事務啓発状況調査を実施する。 ○自衛官等募集広報用資料等作成 ○自衛官等募集関係各種会議の開催 ○その他の事務 ・組織募集推進重点市町村の指定 ・自衛官等募集期間等の告示
道予算額	700〔委託金 700〕千円（H30 700〔委託金 700〕千円）
担当課グループ	地域振興局 市町村課 行政グループ
備考	

事業名	地域政策総合推進費（青函圏交流・連携促進費）
目的	青函圏が一体となった経済文化圏の形成を目指して、「青函圏交流・連携推進会議」により策定された「青函圏交流・連携ビジョン」に基づき、多様な主体と連携しながら、道南地域と青森県との交流・連携を推進する。
事業の概要	○推進会議が主体となり、「青函圏交流・連携ビジョン」の推進に向けた普及啓蒙活動などを進める。 ○ビジョンに盛り込まれた具体の取組については、青函圏の各種団体、企業、行政など多様な主体が協力・連携して推進する。 ○道は推進会議の構成団体として協議会が行う経常的活動に対し負担金を支出する。
道予算額	343 千円（H30 342 千円）
担当課グループ	地域振興局 地域政策課 地域政策グループ
備考	

事業名	地域政策総合推進費（ふるさと寄附金促進事業費）
目的	ふるさと北海道の発展を願う個人又は団体からの寄附金を、「北海道ふるさと寄附基金」に積み立て、寄附金の管理の明確化を図る。
事業の概要	<p>○「ふるさと寄附金」制度は平成20年度から開始。都道府県・市区町村に対する寄附金のうち、2千円を超える部分について、個人住民税所得割の概ね2割を上限に、原則として、所得税と合わせて全額が控除されるもの。</p> <p>○道は、制度開始に伴い、寄せられた「ふるさと寄附金」の管理の明確化を図るため、「北海道ふるさと寄附基金」を設置（平成20年度）。</p> <p>○納付された寄附金は、「北海道ふるさと寄附基金」に積み立て、翌年度の地域政策推進事業、北海道150年事業及び赤れんが庁舎保存活用事業に活用。</p> <p>○寄附者への謝意を表すとともに、北海道の魅力発信を行うため、返礼品を平成28年度から導入。 （返礼品の種別） 道内市町村関係施設の利用券又はイベント参加券、道立施設の利用券、北海道関連グッズ、特産品（北のハイグレード食品）</p> <p>○寄附者に対しての利便性向上のため、納付書での収納に加え、コンビニや道外郵便局での収納及びインターネットを利用したクレジットカード収納及びふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」を活用した収納を実施。</p>
道予算額	3,270〔財産運用収入 10〕千円（H30 1,457〔財産運用収入 10〕千円）
担当課グループ	地域振興局 地域政策課 地域活力グループ
備考	

事業名	地域政策総合推進費（知事の地域への訪問）
目的	知事が地域を訪問し、市町村長や地域づくり実践者等との対話や懇談、先進事例の視察などを通して地域課題等を共有し、解決に向けた施策の立案及び実施により、効果的・効率的な取組を推進します。
事業の概要	<p>○実施内容 市町村長や地域づくり実践者等との対話や懇談、先進事例の視察などを実施 （平成30年度実績：22回、延べ47市町村を訪問）</p>
道予算額	2,603千円（H30 2,597千円）
担当課グループ	地域振興局 地域政策課 地域政策グループ
備考	

事業名	地域づくり推進費（地域力向上サポート事業費）								
目的	地域住民や市町村などの主体的な取組に係る連絡・相談体制を定着させるとともに、市町村の枠にとられない主体間連携や事業実施など、広域的な展開を進める取組に対し、専門家や大学などとの連携のもと、効果的にサポートし、多様な主体が連携・協働して地域の課題を解決していく「地域力」の向上を図る。								
事業の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サポート活動</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>ワークショップ等開催における助言</li> <li>専門家や道職員が地域課題の把握及び具体的な解決策などへ助言</li> <li>アドバイザー派遣</li> <li>地域資源の効果的な活用方法など各課題に精通するアドバイザーを派遣</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>研修会</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域力向上に向けた取組手法や実践活動のスキルを習得する機会を設け、地域づくりを進める際に核となる担い手を育成</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>普及啓発</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域力の向上に関する各部の取組や、国・他府県における施策情報を発信</li> <li>行政と住民等との協働を促進するため、先進的な取組事例等を紹介するセミナーを開催し、意識醸成を図る</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	サポート活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワークショップ等開催における助言</li> <li>専門家や道職員が地域課題の把握及び具体的な解決策などへ助言</li> <li>アドバイザー派遣</li> <li>地域資源の効果的な活用方法など各課題に精通するアドバイザーを派遣</li> </ul>	研修会	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域力向上に向けた取組手法や実践活動のスキルを習得する機会を設け、地域づくりを進める際に核となる担い手を育成</li> </ul>	普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域力の向上に関する各部の取組や、国・他府県における施策情報を発信</li> <li>行政と住民等との協働を促進するため、先進的な取組事例等を紹介するセミナーを開催し、意識醸成を図る</li> </ul>
区分	内容								
サポート活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワークショップ等開催における助言</li> <li>専門家や道職員が地域課題の把握及び具体的な解決策などへ助言</li> <li>アドバイザー派遣</li> <li>地域資源の効果的な活用方法など各課題に精通するアドバイザーを派遣</li> </ul>								
研修会	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域力向上に向けた取組手法や実践活動のスキルを習得する機会を設け、地域づくりを進める際に核となる担い手を育成</li> </ul>								
普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域力の向上に関する各部の取組や、国・他府県における施策情報を発信</li> <li>行政と住民等との協働を促進するため、先進的な取組事例等を紹介するセミナーを開催し、意識醸成を図る</li> </ul>								
道予算額	694千円（H30 694千円）								
担当課グループ	地域振興局 地域政策課 地域活力グループ								
備考									



事業名	地域づくり推進費（地域づくり総合交付金）						
目的	北海道地域振興条例（平成21年4月施行）に掲げる、個性豊かで活力に満ち、人々が将来にわたり安心して暮らすことのできる地域社会の実現に資することを目的に、総合振興局長・振興局長が交付金を交付する。						
事業の概要	【事業区分】						
	事業		内 容				
	1	地域づくり推進事業	市町村等が地域課題の解決や地域活性化を目的として取り組む各種事業に対し交付金を交付する。				
	2	特定課題対策事業	全道的な観点から対応する必要がある重点課題及び地域における懸案課題のうち、緊急的な解決を目的として市町村等が取り組む事業に対し交付金を交付する。				
	3	市町村連携地域モデル事業	北海道型地域自律圏の形成に向け、国の定住自立圏の活用が困難な地域等を対象に、市町村が連携して新たに行う広域的な取組に対し交付金を交付する。				
	【交付対象者】						
	区 分		交 付 対 象 者				
	地域づくり推進事業	1	(1) 一般事業	市町村、一部事務組合及び広域連合。ただし、ソフト系事業においては、これらに加え、複数の市町村で構成する協議会等、総合振興局長・振興局長が適当と認める者を対象とする。			
		(3) 地域産業基盤整備事業	ア	小規模土地改良事業	市町村、土地改良区、農業協同組合、総合振興局長・振興局長が適当と認める者		
			イ	小規模林道整備事業	市町村、森林組合		
ウ			小規模治山事業	市町村			
エ			船揚場整備事業	市町村			
(4) エゾシカ緊急対策事業		市町村及びエゾシカ捕獲等を目的とした協議会等（市町村が構成員として含まれている協議会等に限る）					
(5) 集落維持・活性化促進事業		市町村、一部事務組合及び広域連合並びに複数の市町村で構成する協議会等。					
(6) 水資源保全推進事業	市町村						
2	特定課題対策事業	市町村、一部事務組合及び広域連合。ただし、ソフト系事業においては、これらに加え、知事が適当と認める団体を対象とする。					
3	市町村連携地域モデル事業	市町村、複数の市町村で構成する協議会					
【交付金の限度額、交付率】							
地域づくり推進事業	区 分		上 限 額	下 限 額	交付率		
	1	(1) 一般事業	ハード系事業	単一市町村 ----- 一部事務組合、広域連合	1億円 ----- 2億円	500万円	2分の1以内
			ソフト系事業	単一市町村 ----- 一部事務組合、広域連合、 複数市町村で構成する協議会等 総合振興局長・振興局長が適当と認める者	500万円 ----- 1,000万円	50万円	
			(2) 福祉振興・介護保険基盤整備事業	-----		-----	
		(3) 地域産業基盤整備事業	小規模土地改良事業		400万円	50万円	
			小規模林道整備事業		実施事業ごとに別に定める		
			小規模治山事業		-----	500万円	
	(4) エゾシカ緊急対策事業	船揚場整備事業		1,000万円	100万円		
	(5) 集落維持・活性化促進事業	ハード系事業	単一市町村 ----- 一部事務組合、広域連合	1億円 ----- 2億円	50万円		
			ソフト系事業	単一市町村 ----- 一部事務組合、広域連合、 複数市町村で構成する協議会等	500万円 ----- 1,000万円	-----	
(6) 水資源保全推進事業		-----		300万円	50万円	2分の1以内等	
2	特定課題対策事業	ハード系事業	単一市町村 ----- 一部事務組合、広域連合	1億円 ----- 2億円	1,000万円		
		ソフト系事業	市町村、一部事務組合、広域連合、 知事が認める団体	2,000万円	500万円		
3	市町村連携地域モデル事業	-----		1市町村あたり 500万円	-----	定額交付	
※総合振興局長・振興局長が地域の実情や事業の内容などを勘案し、特に必要と認める事業については、下限額を適用しない。（エゾシカ緊急対策事業を除く）							
道予算額	4,550,000千円（H30 4,550,000千円）						
担当課グループ	地域振興局 地域政策課 地域政策グループ						
備考							

事業名	地域づくり推進費（地域再生・地域活性化推進事業費）	
目的	道内各地域の活性化や課題解決に向け、国の「地域再生」制度や、知事権限に係る規制緩和を進める北海道版構造改革・地域再生特区（北海道チャレンジパートナー特区）の取組を推進するとともに、クラウドファンディング等による各種プロジェクトの推進に係る資金調達の普及拡大を図る。	
事業の概要	○制度の概要	
		北海道チャレンジパートナー特区
	内容	○道独自の各種規制・基準の緩和 ○補助対象施設の有効活用 ○道管理施設等の有効活用 等
	根拠法令	○北海道版構造改革・地域再生特区（北海道チャレンジパートナー特区）推進要綱（平成17年3月）
	実績	認定件数 231件（H31.3.31現在）
		認定件数 5件（H31.3.31現在）
	○事業内容 ・各種特区制度及びクラウドファンディングの普及、啓発など ・国等との連絡調整	
道予算額	536 千円（H30 536 千円）	
担当課グループ	地域振興局 地域政策課 地域活力グループ	
備考		

事業名	地域づくり推進費（地域総合整備資金貸付金（ふるさと融資））	
目的	株式会社北海道エアシステムが行う運航機材更新事業に対し、民間金融機関との協調融資による貸付（ふるさと融資）を行い、地域公共交通の維持・確保を図る。	
事業の概要	（前項）	
	【貸付予定案件の概要】	
	事業名	事業者名
	運航機材更新事業	(株)北海道エアシステム
	事業概要	運航機材の更新
	【貸付要件の概要】	
①貸付対象者	民間事業者等	
②貸付限度額	都道府県融資（上限：42億円以内 下限：10.5億円超）	
③貸付対象事業	○公益性、事業採算性等の観点から実施されること ○事業の営業開始に伴い、事業地域内において以下の新たな雇用の確保が見込まれること 都道府県、指定都市から融資を受ける場合…10人以上 市町村から融資を受ける場合…1人以上 ○用地取得費を除いた貸付対象費用の総額が1,000万円以上	
	【地域総合整備資金貸付金の概要】	
<pre> graph TD     subgraph "【地域総合整備資金貸付金の概要】"         A["(株)北海道エアシステム"]         B["道"]         C["ふるさと財団"]         D["総務省"]         E["民間金融機関"]         F["(株)北海道エアシステム"]                  A -- ①申込 --&gt; B         B -- ②総合的な調査・検討依頼 --&gt; C         C -- ③結果通知 --&gt; B         B -- ④貸付決定通知 --&gt; A         B -- ⑤原資の借入(起債) --&gt; E         E -- ⑦地方債の償還 --&gt; B         C -- ⑥貸付 --&gt; F         F -- ⑦償還 --&gt; C         B &lt;--&gt;  業務委託契約  C     end </pre>		
道予算額	867,000 千円（H30 - 千円）	
担当課グループ	地域振興局 地域政策課 地域活力グループ	
備考		

事業名	地域づくり推進費（道内避難者心のケア事業）
目的	避難生活の長期化に伴い、精神面や身体の不調を訴える避難者に対し、安心して避難生活を送っていただけるよう、避難者の心のケアに向けた取組を図る。
事業の概要	<p>○心のケアに関する情報提供 心の健康を保ち安心して避難生活を送るための様々な情報記事を掲載した情報誌を定期的に送付する。</p> <p>○交流・相談会の開催 避難者の生活全般での困りごとの声を聞き、解決に向けてサポートするため、地域の支援団体と連携して交流・相談会を開催する。</p> <p>○電話相談対応 避難者の方々の悩みや不安、疑問に対応するため、電話・メールによる相談対応を行い、内容に応じて、行政や支援団体へのつなぎや訪問相談など解決に向けて支援する。</p>
道予算額	13,998〔国庫補助金 13,998〕千円（H30 13,831〔国庫補助金 13,831〕千円）
担当課グループ	地域振興局 地域政策課 地域政策グループ
備考	

事業名	地域づくり推進費（「北海道ニューリーダーネットワーク」検討費）				
目的	各地域の将来を担うリーダーを育成し、個性豊かで活力ある北海道を実現するため、「北海道ニューリーダーネットワーク」の創設に向けた検討を行う。				
事業の概要	<p>○「北海道ニューリーダーネットワーク」検討費 各地域の将来を担うリーダーを育成するとともに、「北海道ニューリーダーネットワーク」を創設するため、有識者による検討会議を設置し、ニューリーダー像とその育成方法やネットワークの構築方法等について検討を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検討会議</td> <td>[構成員]有識者（大学教授等） [検討項目]北海道の将来を担うニューリーダー像とその育成方法、ネットワークの構築方法 など</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	検討会議	[構成員]有識者（大学教授等） [検討項目]北海道の将来を担うニューリーダー像とその育成方法、ネットワークの構築方法 など
区 分	内 容				
検討会議	[構成員]有識者（大学教授等） [検討項目]北海道の将来を担うニューリーダー像とその育成方法、ネットワークの構築方法 など				
道予算額	1,000 千円（H30 - 千円）				
担当課グループ	地域振興局 地域政策課 地域活力グループ				
備考	新規				

事業名	地域づくり推進費（プレミアム付商品券発行業務支援事務費）										
目的	消費税引き上げによる非課税者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、国の財政支援のもと、プレミアム付商品券の発行等を行う市町村の取組を支援する。										
事業の概要	<p>○市町村が行うプレミアム付商品券の取組が円滑に進むよう、国・市町村との連絡調整や、国補助金に関する市町村への交付に関する事務等を実施。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>概要</td> <td>対象者からプレミアム付商品券の購入申出があった場合には当該商品券を販売</td> </tr> <tr> <td>実施主体</td> <td>市町村</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td>①令和元年度分住民税非課税者 （住民税課税者の生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護受給者等を除く） ②平成28年4月2日以降に生まれた子が属する世帯の世帯主</td> </tr> <tr> <td>利用可能額</td> <td>①の該当者：2.5万円（購入額2.0万円） ②の該当者：2.5万円（購入額2.0万円）×同一世帯の(1)②の子どもの数</td> </tr> <tr> <td>使用期間</td> <td>令和元年10月1日～令和2年3月末の間で市町村が定める期間</td> </tr> </table>	概要	対象者からプレミアム付商品券の購入申出があった場合には当該商品券を販売	実施主体	市町村	対象者	①令和元年度分住民税非課税者 （住民税課税者の生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護受給者等を除く） ②平成28年4月2日以降に生まれた子が属する世帯の世帯主	利用可能額	①の該当者：2.5万円（購入額2.0万円） ②の該当者：2.5万円（購入額2.0万円）×同一世帯の(1)②の子どもの数	使用期間	令和元年10月1日～令和2年3月末の間で市町村が定める期間
概要	対象者からプレミアム付商品券の購入申出があった場合には当該商品券を販売										
実施主体	市町村										
対象者	①令和元年度分住民税非課税者 （住民税課税者の生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護受給者等を除く） ②平成28年4月2日以降に生まれた子が属する世帯の世帯主										
利用可能額	①の該当者：2.5万円（購入額2.0万円） ②の該当者：2.5万円（購入額2.0万円）×同一世帯の(1)②の子どもの数										
使用期間	令和元年10月1日～令和2年3月末の間で市町村が定める期間										
道予算額	8,405〔国庫補助金 8,405〕千円（H30 - 千円）										
担当課グループ	地域振興局 地域政策課 地域政策グループ										
備考	新規										

事業名	特定地域政策推進費（集落総合対策事業費）										
目的	集落機能の維持・確保を図るため、集落対策の主体となる市町村や集落住民に対し、先進事例の紹介や交流・ネットワークの構築の場を提供し、集落対策の取組を促進する。										
事業の概要	<p>○集落総合対策事業費 集落対策に取り組む市町村のサポートをはじめ、集落を支える人材の育成、集落問題に関する研究、困りごとを気軽に相談できる相談会や集落間の交流を深める場づくり等を実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元気なふるさとづくり研究会</td> <td>・市町村や関係団体等と集落課題について意見交換 ・集落対策未着手市町村と対策に当たった課題について意見交換 ・道内の先進事例を集めた「集落対策事例集」を作成</td> </tr> <tr> <td>研究交流大会</td> <td>・基調講演、事例紹介、分科会等による意識啓発・先進事例の普及 ・各集落間の交流・ネットワーク形成の場を提供 ・集落と専門家とのマッチング、相談の場を提供</td> </tr> <tr> <td>リーダースキルアップ講座</td> <td>・集落リーダー育成を目的として、ファシリテーション講座を実施</td> </tr> <tr> <td>集落対策促進フォーラム</td> <td>・市町村職員等と有識者による集落対策の先進事例の現地視察会を開催するとともに、現地の取組状況を踏まえた意見交換会を実施</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	元気なふるさとづくり研究会	・市町村や関係団体等と集落課題について意見交換 ・集落対策未着手市町村と対策に当たった課題について意見交換 ・道内の先進事例を集めた「集落対策事例集」を作成	研究交流大会	・基調講演、事例紹介、分科会等による意識啓発・先進事例の普及 ・各集落間の交流・ネットワーク形成の場を提供 ・集落と専門家とのマッチング、相談の場を提供	リーダースキルアップ講座	・集落リーダー育成を目的として、ファシリテーション講座を実施	集落対策促進フォーラム	・市町村職員等と有識者による集落対策の先進事例の現地視察会を開催するとともに、現地の取組状況を踏まえた意見交換会を実施
区分	内容										
元気なふるさとづくり研究会	・市町村や関係団体等と集落課題について意見交換 ・集落対策未着手市町村と対策に当たった課題について意見交換 ・道内の先進事例を集めた「集落対策事例集」を作成										
研究交流大会	・基調講演、事例紹介、分科会等による意識啓発・先進事例の普及 ・各集落間の交流・ネットワーク形成の場を提供 ・集落と専門家とのマッチング、相談の場を提供										
リーダースキルアップ講座	・集落リーダー育成を目的として、ファシリテーション講座を実施										
集落対策促進フォーラム	・市町村職員等と有識者による集落対策の先進事例の現地視察会を開催するとともに、現地の取組状況を踏まえた意見交換会を実施										
道予算額	3,107 千円（H30 3,107 千円）										
担当課グループ	地域振興局 地域政策課 地域活力グループ										
備考											

事業名	特定地域政策推進費（特定地域政策推進事業費）																								
目的	国の法律に基づき、過疎地域の自立促進、山村地域・半島地域・離島地域・豪雪地域の振興に向けた施策を推進し、条件不利地域の振興・発展を図る。																								
事業の概要	<p>○ 過疎地域自立促進費</p> <table border="1"> <tr> <td>根拠法</td> <td>過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）※現行法の効力：令和2年度まで</td> </tr> <tr> <td>道内指定地域</td> <td>149市町村</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>・過疎法に基づく道方針、道計画の推進管理 ・過疎法に基づく道計画、市町村計画に係る実績把握 ・過疎地域の振興に係る財政、税制、金融上の措置等の拡充に向け、国や政府関係機関への要望活動 ・関係都府県及び市町村との情報交換・連携強化のため、全国的な協議会等へ参加 ・過疎法失効に係る対応</td> </tr> </table> <p>○ 山村振興対策推進費</p> <table border="1"> <tr> <td>根拠法</td> <td>山村振興法（昭和40年法律第64号）※現行法の効力：令和6年度まで</td> </tr> <tr> <td>道内指定地域</td> <td>96団体（全部山村：68団体、一部山村：28団体）</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>・山村振興対策の推進状況等について現地調査・助言 ・山村振興計画等の推進管理に係る関係機関との連絡調整（策定・変更協議、実績把握など） ・山村地域の振興に係る財政、税制、金融上の措置等の充実に向け、国や政府関係機関への要望活動 ・関係都府県及び市町村との情報交換・連携強化のため、全国的な協議会等へ参加</td> </tr> </table> <p>○ 半島振興対策推進費</p> <table border="1"> <tr> <td>根拠法</td> <td>半島振興法（昭和60年法律第63号）※現行法の効力：令和6年度まで</td> </tr> <tr> <td>道内指定地域</td> <td>渡島半島：2市15町（函館市の一部を除く渡島総合振興局地域、奥尻町を除く檜山振興局地域） 積丹半島：6町2村（共和町、岩内町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、余市町）</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>・半島振興計画の推進管理に係る関係機関との連絡調整 ・半島地域の振興に係る財政、税制、金融上の措置等の充実に向け、国や政府関係機関への要望活動 ・関係都府県及び市町村との情報交換・連携強化のため、全国的な協議会等へ参加</td> </tr> </table> <p>○ 離島振興対策推進費</p> <table border="1"> <tr> <td>根拠法</td> <td>離島振興法（昭和28年法律第72号）※現行法の効力：令和4年度まで</td> </tr> <tr> <td>道内指定地域</td> <td>5地域6島（6町：奥尻町、羽幌町、礼文町、利尻町、利尻富士町、厚岸町）</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>・離島振興計画の推進管理及び地域課題解決策の検討（北海道離島振興対策会議を活用して実施） ・離島地域の振興に係る施策等の充実に向け、国や政府関係機関への要望活動 ・関係都府県及び市町村との情報交換・連携強化のため、全国的な協議会等へ参加</td> </tr> </table>	根拠法	過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）※現行法の効力：令和2年度まで	道内指定地域	149市町村	事業内容	・過疎法に基づく道方針、道計画の推進管理 ・過疎法に基づく道計画、市町村計画に係る実績把握 ・過疎地域の振興に係る財政、税制、金融上の措置等の拡充に向け、国や政府関係機関への要望活動 ・関係都府県及び市町村との情報交換・連携強化のため、全国的な協議会等へ参加 ・過疎法失効に係る対応	根拠法	山村振興法（昭和40年法律第64号）※現行法の効力：令和6年度まで	道内指定地域	96団体（全部山村：68団体、一部山村：28団体）	事業内容	・山村振興対策の推進状況等について現地調査・助言 ・山村振興計画等の推進管理に係る関係機関との連絡調整（策定・変更協議、実績把握など） ・山村地域の振興に係る財政、税制、金融上の措置等の充実に向け、国や政府関係機関への要望活動 ・関係都府県及び市町村との情報交換・連携強化のため、全国的な協議会等へ参加	根拠法	半島振興法（昭和60年法律第63号）※現行法の効力：令和6年度まで	道内指定地域	渡島半島：2市15町（函館市の一部を除く渡島総合振興局地域、奥尻町を除く檜山振興局地域） 積丹半島：6町2村（共和町、岩内町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、余市町）	事業内容	・半島振興計画の推進管理に係る関係機関との連絡調整 ・半島地域の振興に係る財政、税制、金融上の措置等の充実に向け、国や政府関係機関への要望活動 ・関係都府県及び市町村との情報交換・連携強化のため、全国的な協議会等へ参加	根拠法	離島振興法（昭和28年法律第72号）※現行法の効力：令和4年度まで	道内指定地域	5地域6島（6町：奥尻町、羽幌町、礼文町、利尻町、利尻富士町、厚岸町）	事業内容	・離島振興計画の推進管理及び地域課題解決策の検討（北海道離島振興対策会議を活用して実施） ・離島地域の振興に係る施策等の充実に向け、国や政府関係機関への要望活動 ・関係都府県及び市町村との情報交換・連携強化のため、全国的な協議会等へ参加
根拠法	過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）※現行法の効力：令和2年度まで																								
道内指定地域	149市町村																								
事業内容	・過疎法に基づく道方針、道計画の推進管理 ・過疎法に基づく道計画、市町村計画に係る実績把握 ・過疎地域の振興に係る財政、税制、金融上の措置等の拡充に向け、国や政府関係機関への要望活動 ・関係都府県及び市町村との情報交換・連携強化のため、全国的な協議会等へ参加 ・過疎法失効に係る対応																								
根拠法	山村振興法（昭和40年法律第64号）※現行法の効力：令和6年度まで																								
道内指定地域	96団体（全部山村：68団体、一部山村：28団体）																								
事業内容	・山村振興対策の推進状況等について現地調査・助言 ・山村振興計画等の推進管理に係る関係機関との連絡調整（策定・変更協議、実績把握など） ・山村地域の振興に係る財政、税制、金融上の措置等の充実に向け、国や政府関係機関への要望活動 ・関係都府県及び市町村との情報交換・連携強化のため、全国的な協議会等へ参加																								
根拠法	半島振興法（昭和60年法律第63号）※現行法の効力：令和6年度まで																								
道内指定地域	渡島半島：2市15町（函館市の一部を除く渡島総合振興局地域、奥尻町を除く檜山振興局地域） 積丹半島：6町2村（共和町、岩内町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、余市町）																								
事業内容	・半島振興計画の推進管理に係る関係機関との連絡調整 ・半島地域の振興に係る財政、税制、金融上の措置等の充実に向け、国や政府関係機関への要望活動 ・関係都府県及び市町村との情報交換・連携強化のため、全国的な協議会等へ参加																								
根拠法	離島振興法（昭和28年法律第72号）※現行法の効力：令和4年度まで																								
道内指定地域	5地域6島（6町：奥尻町、羽幌町、礼文町、利尻町、利尻富士町、厚岸町）																								
事業内容	・離島振興計画の推進管理及び地域課題解決策の検討（北海道離島振興対策会議を活用して実施） ・離島地域の振興に係る施策等の充実に向け、国や政府関係機関への要望活動 ・関係都府県及び市町村との情報交換・連携強化のため、全国的な協議会等へ参加																								
道予算額	2,567 千円（H30 1,077 千円）																								
担当課グループ	地域振興局 地域政策課 地域政策グループ																								
備考																									

事業名	特定地域政策推進費（離島振興対策事業費補助金）											
目的	本土に比較して価格差のある離島地域のプロパンガス運送経費に対して支援する。											
事業の概要	<table border="1"> <tr> <td>根拠</td> <td>プロパンガス価格安定事業実施要綱（S49.11、改正H5.4、改正H14.4、改正H25.4）</td> </tr> <tr> <td>補助対象者</td> <td>離島町（奥尻町、羽幌町、礼文町、利尻町、利尻富士町）</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>家庭用プロパンガスの本土から離島までの航路運送に要する経費</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2以内</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td>補助金額＝航路運送経費（運賃単価）×販売本数×1/2以内</td> </tr> </table>		根拠	プロパンガス価格安定事業実施要綱（S49.11、改正H5.4、改正H14.4、改正H25.4）	補助対象者	離島町（奥尻町、羽幌町、礼文町、利尻町、利尻富士町）	補助対象経費	家庭用プロパンガスの本土から離島までの航路運送に要する経費	補助率	1/2以内	補助金額	補助金額＝航路運送経費（運賃単価）×販売本数×1/2以内
根拠	プロパンガス価格安定事業実施要綱（S49.11、改正H5.4、改正H14.4、改正H25.4）											
補助対象者	離島町（奥尻町、羽幌町、礼文町、利尻町、利尻富士町）											
補助対象経費	家庭用プロパンガスの本土から離島までの航路運送に要する経費											
補助率	1/2以内											
補助金額	補助金額＝航路運送経費（運賃単価）×販売本数×1/2以内											
道予算額	5,453 千円（H30 5,242 千円）											
担当課グループ	地域振興局 地域政策課 地域政策グループ											
備考												

事業名	特定地域政策推進費（地域社会維持推進交付金）											
目的	「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」(H29.4.1施行)において「特定有人国境離島地域」に規定されている離島地域に対して支援する。											
事業の概要	<table border="1"> <tr> <td>根拠</td> <td>「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法（平成28年法律第33号）(H29.4.1施行)</td> </tr> <tr> <td>補助対象者</td> <td>国内一般旅客定期航路事業者、国内定期航空運送事業者</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>航路及び航空路の現行住民運賃からの引下げに要する経費</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>国 5.5/10、道 2.25/10以内</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td>補助金額＝運賃引下げに要する経費×利用者数×7.75/10以内</td> </tr> </table>		根拠	「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法（平成28年法律第33号）(H29.4.1施行)	補助対象者	国内一般旅客定期航路事業者、国内定期航空運送事業者	補助対象経費	航路及び航空路の現行住民運賃からの引下げに要する経費	補助率	国 5.5/10、道 2.25/10以内	補助金額	補助金額＝運賃引下げに要する経費×利用者数×7.75/10以内
根拠	「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法（平成28年法律第33号）(H29.4.1施行)											
補助対象者	国内一般旅客定期航路事業者、国内定期航空運送事業者											
補助対象経費	航路及び航空路の現行住民運賃からの引下げに要する経費											
補助率	国 5.5/10、道 2.25/10以内											
補助金額	補助金額＝運賃引下げに要する経費×利用者数×7.75/10以内											
道予算額	159,272〔国庫補助金 110,286〕千円（H30 113,751〔国庫補助金 74,034〕千円）											
担当課グループ	地域振興局 地域政策課 地域政策グループ											
備考												

事業名	交通対策調整費（鉄道利用促進事業費）	
目的	北海道鉄道活性化協議会が行う利用促進等の取組に要する経費を負担する。	
事業の概要	○公共交通の利用促進運動の展開や道外・海外観光客の利用拡大など、北海道鉄道活性化協議会が行う利用促進等の取組に対する負担。	
道予算額	28,000 千円（H30 - 千円）	
担当課グループ	交通政策局 交通企画課 鉄道支援グループ	
備考	新規	

事業名	交通対策調整費（鉄道利用促進環境整備交付金）	
目的	JR北海道が行う維持困難線区における利用促進に係る設備投資に対し、緊急的かつ臨時的な支援を行う。	
事業の概要	○新たな観光列車の運行に必要な車両整備や、Wi-Fiの設置といった駅の利便性向上など、維持困難線区における利用促進に資する設備投資に対する支援	
道予算額	200,000〔雑入 60,000〕千円（H30 - 千円）	
担当課グループ	交通政策局 交通企画課 鉄道交通グループ	
備考	新規	

事業名	交通対策調整費（シームレス交通戦略推進事業費）	
目的	中核都市と周辺地域をつなぐ広域的なエリアにおいて、交通事業者や地域との連携体制を構築し、シームレスな移動環境の実現を目指す。	
事業の概要	区分	内容
	現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共交通は、利用者減少などにより縮小傾向にある一方、住民の移動手段として不可欠な社会基盤として、維持や確保に向けた取組が必要</li> <li>○交通事業者間の連携や、わかりやすい情報発信など利便性向上に繋がるモデルづくりの着手が急務</li> </ul>
	対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○検討会議を設置し、交通事業者間の連携促進や利便性向上などの課題整理を行い、モデル地域において交通モードが連携した、わかりやすくストレスのないシームレスな移動環境の実現に向けて検討</li> <li>○モデル的取組の検討、実証実験の実施などにより、得られた成果を他地域に展開</li> </ul>
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○検討会議の開催</li> <li>○バス運行情報の見える化</li> <li>○路線検索・予約・決済等サービスの統合</li> </ul>
道予算額	12,585 千円（H30 - 千円）	
担当課グループ	交通政策局 交通企画課 交通連携グループ	
備考	新規	

事業名	交通対策調整費（地方交通線対策費、北海道新幹線並行在来線対策費、自動車運転代行業費）	
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域交通に係る交通対策を推進するとともに、諸問題に対応するために、国、市町村、JR等関係機関との連絡調整等を行う。</li> <li>・ 北海道新幹線（新青森・新函館北斗間）開業に伴い、JR北海道から経営分離された道南いさりび鉄道線（旧江差線：五稜郭・木古内間）の運営を担う道南いさりび鉄道の安全・安定運行及び経営状況に応じた収支改善策の検討等を進める。</li> <li>・ 北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）開業に伴い、JR北海道から経営分離される函館線（函館・小樽間）について、開業後においても地域住民の交通手段が確保されるよう、沿線自治体と一体となって調査及び検討を行う。</li> <li>・ 第4次分権一括法に基づき権限が移譲された自動車運転代行業に係る監督等の事務を行う。</li> </ul>	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方交通線対策費 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域交通に係る諸課題等の検討、JR北海道、国、沿線市町村など関係機関との連絡調整</li> <li>・ ふるさと銀河線連絡協議会の開催</li> </ul> </li> <li>○ 北海道新幹線並行在来線対策費 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道南いさりび鉄道株式会社の安全・安定運行及び経営状況に応じた収支改善等の検討</li> <li>・ 函館線（函館・小樽間）における地域交通確保の検討</li> <li>・ 国との協議、要請活動</li> </ul> </li> <li>○ 自動車運転代行業費 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公安委員会からの案件の事前協議、同意、通知の受理</li> <li>・ 自動車運転代行業者からの届出の受理</li> <li>・ 自動車運転代行業の監督・指示</li> </ul> </li> </ul>	
	道予算額	2,855 千円（H30 3,062 千円）
	担当課グループ	交通政策局 交通企画課 鉄道交通グループ／鉄道支援グループ／地域・海上交通グループ／新幹線推進室
備考		

事業名	交通対策調整費（JR北海道単独維持困難路線対策費）	
目的	JR北海道の事業範囲の見直しを受け、地域における協議に積極的に参画するとともに、地域協議の検討状況を踏まえ、国への要望や意見交換等を実施する。	
事業の概要	区分	内容
	地域協議への参画	・地域における協議に積極的に参画
	国への要請等	・地域協議の経過を踏まえ、国への支援要請や意見交換を実施
道予算額	6,579 千円（H30 6,579 千円）	
担当課グループ	交通政策局 交通企画課 鉄道交通グループ／鉄道支援グループ	
備考		

事業名	交通対策調整費（交通・物流連携対策事業費）	
目的	本道の交通を取り巻く環境の変化に的確に対応し、持続的な交通ネットワークを実現するため、「北海道交通政策総合指針」（H30.3）に基づき、交通・物流事業者や関係機関・団体からなる「北海道交通・物流連携会議」を設置し、関係者が一体となって取組を展開していく。	
事業の概要	○北海道交通・物流連携会議・ワーキンググループの開催 学識経験者、交通・物流団体・事業者、経済団体、観光団体、産業団体、行政機関等の構成員により、交通ネットワークの構築に向けた取組を推進するため、連携・協議、検討の場として開催する。	
道予算額	464 千円（H30 - 千円）	
担当課グループ	交通政策局 交通企画課 交通連携グループ	
備考	新規	

事業名	交通対策調整費（持続的物流体制構築調査・検討事業費）	
目的	本道における安定的かつ効率的な物流体制の確保に向け、将来的な物流のあり方の調査・検討を行う。	
事業の概要	○本道物流において今後想定される課題等を踏まえたケーススタディを実施 ○各ケースごとに、代替輸送の可能性・経済性の検証、課題整理、必要な対策の検討を実施 ○将来想定される課題に対応する本道の物流のあり方を検討 など	
道予算額	10,000 千円（H30 - 千円）	
担当課グループ	交通政策局 交通企画課 物流連携グループ	
備考	新規	

事業名	北海道新幹線建設等促進費（北海道新幹線利用促進費）									
目的	北海道新幹線開業効果の維持・拡大に向け、道と北東北地域の連携を強め、両地域の交流人口拡大を図るための取組を展開するとともに、利用促進や気運醸成の取組を促進する。									
事業の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東北との連携に向けた取組の推進</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東北との情報交流会等の実施</li> <li>・岩手県と連携した新幹線PR活動の実施</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>津軽海峡交流圏形成に向けた取組の推進</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「津軽海峡交流圏」北海道・青森県連絡調整会議の開催</li> <li>・北海道新幹線を活用した周遊促進事業の実施</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>利用促進・気運醸成に向けた取組の推進</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道内外の各種イベント等でのPR活動の実施</li> <li>・北海道新幹線を活用したモデルツアー等の実施</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>		区分	内容	東北との連携に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東北との情報交流会等の実施</li> <li>・岩手県と連携した新幹線PR活動の実施</li> </ul>	津軽海峡交流圏形成に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「津軽海峡交流圏」北海道・青森県連絡調整会議の開催</li> <li>・北海道新幹線を活用した周遊促進事業の実施</li> </ul>	利用促進・気運醸成に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道内外の各種イベント等でのPR活動の実施</li> <li>・北海道新幹線を活用したモデルツアー等の実施</li> </ul>
区分	内容									
東北との連携に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東北との情報交流会等の実施</li> <li>・岩手県と連携した新幹線PR活動の実施</li> </ul>									
津軽海峡交流圏形成に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「津軽海峡交流圏」北海道・青森県連絡調整会議の開催</li> <li>・北海道新幹線を活用した周遊促進事業の実施</li> </ul>									
利用促進・気運醸成に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道内外の各種イベント等でのPR活動の実施</li> <li>・北海道新幹線を活用したモデルツアー等の実施</li> </ul>									
道予算額	16,057 千円 (H30 19,079 千円)									
担当課グループ	交通政策局 新幹線推進室 新幹線グループ									
備考										

事業名	バス運行対策・利用促進費（バス利用促進等総合対策事業費補助金）										
目的	バスの利用促進を図るとともに、高齢者、障がい者等の公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上に資する事業、また、本道の美しい自然環境の保全や地球温暖化防止のため、自動車に起因する大気汚染の改善、温室効果ガス排出の抑制に資する事業を対象に補助する。										
事業の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な事業内容</th> <th>補助対象事業者</th> <th>負担区分（補助率）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 ノンステップバス等導入事業 超低床ノンステップバス、リフト付きバス等の導入事業</td> <td rowspan="2">・乗合バス事業者</td> <td>国1/4 道1/8 市町村1/8</td> </tr> <tr> <td>2 低公害車普及促進対策事業 乗合バス事業に係るCNGバス又はハイブリッドバス等の導入事業</td> <td>赤字事業者 国1/4 道1/8 市町村1/8 黒字事業者 国1/4 道1/10 市町村1/10</td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <math display="block">\text{補助額} = \text{補助対象経費} \times \text{補助率} \times \text{調整率}</math> </div>			主な事業内容	補助対象事業者	負担区分（補助率）	1 ノンステップバス等導入事業 超低床ノンステップバス、リフト付きバス等の導入事業	・乗合バス事業者	国1/4 道1/8 市町村1/8	2 低公害車普及促進対策事業 乗合バス事業に係るCNGバス又はハイブリッドバス等の導入事業	赤字事業者 国1/4 道1/8 市町村1/8 黒字事業者 国1/4 道1/10 市町村1/10
主な事業内容	補助対象事業者	負担区分（補助率）									
1 ノンステップバス等導入事業 超低床ノンステップバス、リフト付きバス等の導入事業	・乗合バス事業者	国1/4 道1/8 市町村1/8									
2 低公害車普及促進対策事業 乗合バス事業に係るCNGバス又はハイブリッドバス等の導入事業		赤字事業者 国1/4 道1/8 市町村1/8 黒字事業者 国1/4 道1/10 市町村1/10									
道予算額	700 千円 (H30 700 千円)										
担当課グループ	交通政策局 交通企画課 地域・海上交通グループ										
備考											



事業名	バス運行対策・利用促進費〔地域間幹線系統確保維持事業費、生活交通路線維持対策事業費、夕張市財政再生支援バス運行対策費補助金〕																																																																																																					
目的	地域住民にとって必要不可欠な生活交通を確保するため、乗合バス事業及び廃止代替バス事業の路線維持（運行）費等に対し、国及び市町村と協調して補助を行う。																																																																																																					
事業の概要	<p>1 地域間幹線系統確保維持事業費【国庫補助】・生活交通路線維持対策事業費【道単補助】 ※〔〕内は、地域協議会が承認した場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">区 分</th> <th colspan="4">補 助 基 準</th> <th rowspan="2">摘 要</th> </tr> <tr> <th colspan="3"></th> <th>運行回数</th> <th>路線長</th> <th>輸送量</th> <th>負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">路線維持</td> <td rowspan="2">国庫</td> <td>地域間幹線系統確保維持費補助金</td> <td>複数市町村、広域行政圏の中心市町村等にアクセス</td> <td>3回以上 〔平均3回以上〕</td> <td>要件なし</td> <td>15~150人</td> <td>国 1/2 道 1/2</td> <td>○補助対象経費は、経常費用見込額と経常収益見込額の差額（経常費用の9/20上限） ○補助対象年度の前年度に策定する計画に登録した系統に補助</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">道単</td> <td rowspan="2">広域生活交通路線維持費補助金</td> <td>複数市町村</td> <td rowspan="2">10km以上</td> <td rowspan="2">10~150人</td> <td rowspan="2">道 1/2 市町村 1/2</td> <td rowspan="2">○補助対象経費は経常費用と経常収益の差額（経常費用の9/20上限） ○黒字事業者及びJRバスについては、複数市町村・過疎市町村路線のみ対象 （補助率：道1/4、市町村1/4）</td> </tr> <tr> <td>同一市町村</td> <td>2回以上 〔平均2回以上〕</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他</td> <td>3回以上 〔平均3回以上〕</td> <td>15~150人</td> <td>道 1/3 市町村 2/3</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>市町村生活バス路線運行費補助金</td> <td>一定の基準を満たす廃止代替路線（運行に係る実欠損）</td> <td></td> <td></td> <td>道 1/10 市町村9/10</td> <td>○民間事業者等が廃止した乗合バス路線を市町村が自主運行等する場合に助成</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">車両</td> <td rowspan="3">国庫</td> <td rowspan="3">地域間幹線系統車両減価償却費等補助金</td> <td colspan="5">○補助対象期間中に新たに購入等を行う地域間幹線系統の運行用車両の減価償却費及び金融費用</td> </tr> <tr> <td>補助限度</td> <td>車両</td> <td colspan="3">次の①又は②のいずれか低い額 ①ノステップバス、都市間バス：150万円／ワンステップバス：130万円／軽バス：120万円 ②実費購入予定額－1円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>金融費用</td> <td colspan="3">借入利息等年率2.5%まで</td> </tr> <tr> <td></td> <td>交付額の算定</td> <td colspan="5">車両費 × <math>\frac{\text{償却費(定率法40\%又は定額法20\%)} \times \text{補助対象期間の使用月数}}{12(\text{月})}</math> + 金融費用</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td colspan="5">補助方式・負担割合等については、地域間幹線系統確保維持費補助金と同じ</td> </tr> <tr> <td>道単</td> <td></td> <td>市町村生活バス路線車両購入費補助金</td> <td colspan="5">○市町村生活バス路線運行に使用する車両の購入費に対する補助 補助対象額：車両購入費（限度額：5,000千円） 負担割合：路線運行費補助金と同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 夕張市財政再生支援バス運行対策費補助金【道単補助】 夕張市の財政再生及びそれに伴う市民生活や地域経済に与える影響を最小限にとどめ、地域住民にとって必要不可欠な生活交通を確保するため、夕張市内路線のうち市が単独で補助することとした路線については、道と夕張市が協調して補助を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>補 助 対 象</th> <th>補助対象経費</th> <th>補助率</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>夕張市財政再生支援バス運行対策費補助金</td> <td>広域生活交通路線（道単補助）の補助要件を満たさない市単補助路線のうち、地域の日常生活に不可欠であるとして「北海道生活交通路線確保維持計画」に登録された路線について、道と夕張市が協調して補助を行う。（⑩制度創設）</td> <td>経常費用と経常収益の差額（経常費用9/20上限）</td> <td>道 1/2 市 1/2</td> <td>H30道予算額 9,698千円</td> </tr> </tbody> </table>					区 分			補 助 基 準				摘 要				運行回数	路線長	輸送量	負担割合	路線維持	国庫	地域間幹線系統確保維持費補助金	複数市町村、広域行政圏の中心市町村等にアクセス	3回以上 〔平均3回以上〕	要件なし	15~150人	国 1/2 道 1/2	○補助対象経費は、経常費用見込額と経常収益見込額の差額（経常費用の9/20上限） ○補助対象年度の前年度に策定する計画に登録した系統に補助	道単	広域生活交通路線維持費補助金	複数市町村	10km以上	10~150人	道 1/2 市町村 1/2	○補助対象経費は経常費用と経常収益の差額（経常費用の9/20上限） ○黒字事業者及びJRバスについては、複数市町村・過疎市町村路線のみ対象 （補助率：道1/4、市町村1/4）	同一市町村	2回以上 〔平均2回以上〕			その他	3回以上 〔平均3回以上〕	15~150人	道 1/3 市町村 2/3			市町村生活バス路線運行費補助金	一定の基準を満たす廃止代替路線（運行に係る実欠損）			道 1/10 市町村9/10	○民間事業者等が廃止した乗合バス路線を市町村が自主運行等する場合に助成	車両	国庫	地域間幹線系統車両減価償却費等補助金	○補助対象期間中に新たに購入等を行う地域間幹線系統の運行用車両の減価償却費及び金融費用					補助限度	車両	次の①又は②のいずれか低い額 ①ノステップバス、都市間バス：150万円／ワンステップバス：130万円／軽バス：120万円 ②実費購入予定額－1円				金融費用	借入利息等年率2.5%まで				交付額の算定	車両費 × $\frac{\text{償却費(定率法40\%又は定額法20\%)} \times \text{補助対象期間の使用月数}}{12(\text{月})}$ + 金融費用						その他	補助方式・負担割合等については、地域間幹線系統確保維持費補助金と同じ					道単		市町村生活バス路線車両購入費補助金	○市町村生活バス路線運行に使用する車両の購入費に対する補助 補助対象額：車両購入費（限度額：5,000千円） 負担割合：路線運行費補助金と同じ					区 分	補 助 対 象	補助対象経費	補助率	摘 要	夕張市財政再生支援バス運行対策費補助金	広域生活交通路線（道単補助）の補助要件を満たさない市単補助路線のうち、地域の日常生活に不可欠であるとして「北海道生活交通路線確保維持計画」に登録された路線について、道と夕張市が協調して補助を行う。（⑩制度創設）	経常費用と経常収益の差額（経常費用9/20上限）	道 1/2 市 1/2	H30道予算額 9,698千円
区 分			補 助 基 準				摘 要																																																																																															
			運行回数	路線長	輸送量	負担割合																																																																																																
路線維持	国庫	地域間幹線系統確保維持費補助金	複数市町村、広域行政圏の中心市町村等にアクセス	3回以上 〔平均3回以上〕	要件なし	15~150人	国 1/2 道 1/2	○補助対象経費は、経常費用見込額と経常収益見込額の差額（経常費用の9/20上限） ○補助対象年度の前年度に策定する計画に登録した系統に補助																																																																																														
		道単	広域生活交通路線維持費補助金	複数市町村	10km以上	10~150人	道 1/2 市町村 1/2	○補助対象経費は経常費用と経常収益の差額（経常費用の9/20上限） ○黒字事業者及びJRバスについては、複数市町村・過疎市町村路線のみ対象 （補助率：道1/4、市町村1/4）																																																																																														
	同一市町村			2回以上 〔平均2回以上〕																																																																																																		
			その他	3回以上 〔平均3回以上〕	15~150人	道 1/3 市町村 2/3																																																																																																
		市町村生活バス路線運行費補助金	一定の基準を満たす廃止代替路線（運行に係る実欠損）			道 1/10 市町村9/10	○民間事業者等が廃止した乗合バス路線を市町村が自主運行等する場合に助成																																																																																															
車両	国庫	地域間幹線系統車両減価償却費等補助金	○補助対象期間中に新たに購入等を行う地域間幹線系統の運行用車両の減価償却費及び金融費用																																																																																																			
			補助限度	車両	次の①又は②のいずれか低い額 ①ノステップバス、都市間バス：150万円／ワンステップバス：130万円／軽バス：120万円 ②実費購入予定額－1円																																																																																																	
				金融費用	借入利息等年率2.5%まで																																																																																																	
		交付額の算定	車両費 × $\frac{\text{償却費(定率法40\%又は定額法20\%)} \times \text{補助対象期間の使用月数}}{12(\text{月})}$ + 金融費用																																																																																																			
	その他	補助方式・負担割合等については、地域間幹線系統確保維持費補助金と同じ																																																																																																				
道単		市町村生活バス路線車両購入費補助金	○市町村生活バス路線運行に使用する車両の購入費に対する補助 補助対象額：車両購入費（限度額：5,000千円） 負担割合：路線運行費補助金と同じ																																																																																																			
区 分	補 助 対 象	補助対象経費	補助率	摘 要																																																																																																		
夕張市財政再生支援バス運行対策費補助金	広域生活交通路線（道単補助）の補助要件を満たさない市単補助路線のうち、地域の日常生活に不可欠であるとして「北海道生活交通路線確保維持計画」に登録された路線について、道と夕張市が協調して補助を行う。（⑩制度創設）	経常費用と経常収益の差額（経常費用9/20上限）	道 1/2 市 1/2	H30道予算額 9,698千円																																																																																																		
道予算額	1,470,317千円（H30 1,462,021千円）																																																																																																					
担当課グループ	交通政策局 交通企画課 地域・海上交通グループ																																																																																																					
備考																																																																																																						

事業名	バス運行対策・利用促進費（乗合バス活性化戦略推進事業費）
目的	バス路線の確保を図るため、有識者による検討会議で整理した方向性を踏まえ、より実践的な取組について、研究会を開催し、乗合バス事業の収支改善及び運転手確保の取組を推進する。
事業の概要	○北海道乗合バス活性化研究会の開催 （乗合バス事業の生産性向上と運転手確保についての研究会） ○乗合バス事業の収益力向上推進事業 （ICTを活用したバス事業の利便性向上及び収益力向上）
道予算額	6,000 千円（H30 6,000 千円）
担当課グループ	交通政策局 交通企画課 地域・海上交通グループ
備考	

事業名	運輸事業振興助成交付金
目的	昭和51年、軽油引取税の税率に関する特別措置（地方税法附則第32条の2）による税率引き上げに伴う、営業用バス及びトラックの輸送コストに与える影響等を考慮し、公共輸送機関の輸送力の確保・輸送コストの上昇の抑制等に資するため、当該交付金が設けられた。
事業の概要	1 根拠法令等 運輸事業の振興の助成に関する法律（施行 平成23年9月30日） 2 対象事象者 一般社団法人北海道バス協会及び公益社団法人北海道トラック協会 3 対象事業 安全運転確保、共同施設整備等輸送サービスの改善と充実に資する事業
道予算額	954,511 千円（H30 933,243 千円）
担当課グループ	交通政策局 交通企画課 地域・海上交通グループ／物流連携グループ
備考	

事業名	道南いさりび鉄道経営安定化事業費補助金																						
目的	道南いさりび鉄道（株）の経営安定化を図るため、道及び沿線市町において運行赤字分を補助する。																						
事業の概要	1 道南いさりび鉄道（株）の概要 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>会社名</td> <td>道南いさりび鉄道株式会社</td> <td>設立</td> <td>平成26年8月1日</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>5.8億円（資本金4.7億円、資本準備金1.1億円）</td> <td>開業日</td> <td>平成28年3月26日</td> </tr> <tr> <td>株主</td> <td>北海道、函館市、北斗市、木古内町、日本貨物鉄道（株）、ホクレン</td> <td>開業区間</td> <td>木古内駅～五稜郭駅 (37.8km)</td> </tr> </table> 2 制度概要 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>方針</td> <td>・開業後の運行赤字について、道と沿線市町からの補助金を充当 ・道と沿線市町の負担額は、開業後10年間で23億円程度（初期投資等8億円を含む）</td> </tr> <tr> <td>対象期間</td> <td>・前年度10月1日～当該年度9月30日</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>・運行赤字分</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>・8/10以内 [道 80 : 沿線市町 20]</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	道南いさりび鉄道株式会社	設立	平成26年8月1日	資本金	5.8億円（資本金4.7億円、資本準備金1.1億円）	開業日	平成28年3月26日	株主	北海道、函館市、北斗市、木古内町、日本貨物鉄道（株）、ホクレン	開業区間	木古内駅～五稜郭駅 (37.8km)	区分	内容	方針	・開業後の運行赤字について、道と沿線市町からの補助金を充当 ・道と沿線市町の負担額は、開業後10年間で23億円程度（初期投資等8億円を含む）	対象期間	・前年度10月1日～当該年度9月30日	対象経費	・運行赤字分	補助率	・8/10以内 [道 80 : 沿線市町 20]
会社名	道南いさりび鉄道株式会社	設立	平成26年8月1日																				
資本金	5.8億円（資本金4.7億円、資本準備金1.1億円）	開業日	平成28年3月26日																				
株主	北海道、函館市、北斗市、木古内町、日本貨物鉄道（株）、ホクレン	開業区間	木古内駅～五稜郭駅 (37.8km)																				
区分	内容																						
方針	・開業後の運行赤字について、道と沿線市町からの補助金を充当 ・道と沿線市町の負担額は、開業後10年間で23億円程度（初期投資等8億円を含む）																						
対象期間	・前年度10月1日～当該年度9月30日																						
対象経費	・運行赤字分																						
補助率	・8/10以内 [道 80 : 沿線市町 20]																						
道予算額	57,800 千円（H30 52,900 千円）																						
担当課グループ	交通政策局 交通企画課 鉄道支援グループ																						
備考																							

事業名	北海道新幹線鉄道整備事業費負担金					
目的	北海道新幹線（新青森・新函館北斗間及び新函館北斗・札幌間）建設に関して、建設主体である独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対して負担金を支出する。					
事業の概要	<p>1 根拠法令</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国新幹線鉄道整備法 第13条（建設費用の負担等） 機構が行う新幹線鉄道の建設に関する工事に要する費用（営業主体から支払を受ける新幹線鉄道に係る鉄道施設の貸付料その他の機構の新幹線鉄道に係る業務に係る収入をもって充てるものとして政令で定めるところにより算定される額に相当する部分を除く。）は、政令で定めるところにより、国及び当該新幹線鉄道の存する都道府県が負担する。</li> <li>・全国新幹線鉄道整備法施行令 第8条（国及び都道府県の負担） 国及び都道府県が法第13条第1項の規定により負担すべき費用の額は、毎事業年度、新幹線鉄道の建設に関する工事に要する費用の額から前条第2項の国土交通大臣が定める額を控除した額に国にあつては3分の2を、都道府県にあつては3分の1を、それぞれ乗じて得た額とする。</li> </ul> </div> <p>2 財源スキーム</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">JRからの 貸付料</td> <td style="width: 33%;">国負担（3分の2）</td> <td style="width: 33%;">地方負担（3分の1）</td> </tr> </table> <p>※建設費は、整備新幹線事業費線区別配分額（国土交通省）</p>			JRからの 貸付料	国負担（3分の2）	地方負担（3分の1）
JRからの 貸付料	国負担（3分の2）	地方負担（3分の1）				
道予算額	15,072,334 [負担金 680,398] 千円 (H30 10,784,000 [負担金 219,728] 千円)					
担当課グループ	交通政策局 新幹線推進室 新幹線グループ					
備考						

事業名	北海道新幹線建設等促進費（北海道新幹線建設促進費、北海道新幹線建設促進期成会負担金）													
目的	北海道新幹線全線の早期完成と、青函共用走行区間等における新幹線高速走行の早期実現に向け、市町村や経済団体等と連携した取組を行う。													
事業の概要	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">事業名</th> <th style="width: 40%;">内 容</th> <th style="width: 40%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">北海道新幹線建設促進費</td> <td>中央要請活動等</td> <td>中央への要請活動など、北海道新幹線の整備促進に向けた各種取組を実施する。</td> </tr> <tr> <td>市町村等との連携強化</td> <td>市町村や経済団体等との情報交換や意見調整などを行う。</td> </tr> <tr> <td>北海道新幹線建設促進期成会負担金</td> <td colspan="2">「北海道新幹線建設促進期成会」に対する会費的負担金</td> </tr> </tbody> </table>			事業名	内 容	内 容	北海道新幹線建設促進費	中央要請活動等	中央への要請活動など、北海道新幹線の整備促進に向けた各種取組を実施する。	市町村等との連携強化	市町村や経済団体等との情報交換や意見調整などを行う。	北海道新幹線建設促進期成会負担金	「北海道新幹線建設促進期成会」に対する会費的負担金	
事業名	内 容	内 容												
北海道新幹線建設促進費	中央要請活動等	中央への要請活動など、北海道新幹線の整備促進に向けた各種取組を実施する。												
	市町村等との連携強化	市町村や経済団体等との情報交換や意見調整などを行う。												
北海道新幹線建設促進期成会負担金	「北海道新幹線建設促進期成会」に対する会費的負担金													
道予算額	10,350 千円 (H30 10,350 千円)													
担当課グループ	交通政策局 新幹線推進室 新幹線グループ													
備考														

事業名	苫小牧港管理組合負担金	
目的	苫小牧港の開発と利用促進を図るため、苫小牧港管理組合の管理運営経費を負担する。	
	設立目的	苫小牧港の開発発展と利用の促進を図るとともに、適正で能率的な管理運営を行う。
	組織団体	北海道、苫小牧市
	設立時期	昭和40年7月1日
事業の概要	<p>1 苫小牧港の主な事業計画</p> <p>(1) 西港区、東港区を一体的な港湾として、広域的な物流需要に対応した流通港湾の形成を図る。</p> <p>(2) 増大するコンテナ輸送や貿易構造の変化及び船舶の大型化などに対応して、我が国の中核国際港湾にふさわしい外貨貨物取扱機能の拡充、強化を図る。</p> <p>(3) 国内流通拠点港湾として、複合一貫輸送の進展や物流需要の増大に対応するため、内貿ユニット貨物取扱機能の拡充、強化を図る。</p> <p>(4) 快適な環境の創造を図るため、港湾の特性を活かした豊かなウォーターフロントづくりを推進し、緑地等を確保する。マリーナを核とした海洋性レクリエーション基地の形成を促進する。</p> <p>(5) 港湾の円滑な交通を確保するため、港内の交通体系の向上を図るための臨港交通機能を確保する。</p> <p>(6) 大規模地震災害時の緊急物資等の輸送機能や物流機能を確保するための対策を進める。</p> <p>2 令和元年度の主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央北ふ頭岸壁改良事業</li> <li>・南ふ頭上屋建設事業</li> <li>・災害復旧事業</li> </ul>	
道予算額	1,348,658 千円 (H30 1,409,383 千円)	
担当課グループ	交通政策局 交通企画課 港湾グループ	
備考		

事業名	石狩湾新港管理組合負担金	
目的	石狩湾新港の開発と利用促進を図るため、石狩湾新港管理組合の管理運営経費を負担する。	
	設立目的	石狩湾新港の開発発展と利用の促進を図るとともに、適正で能率的な管理運営を行う。
	組織団体	北海道、小樽市、石狩市
	設立時期	昭和53年4月1日
事業の概要	<p>1 石狩湾新港の主な事業計画</p> <p>(1) 石狩湾新港地域の開発の核となる流通拠点港湾として、大水深・多目的外貿ターミナルの確保などにより、外貿機能の強化を図る。</p> <p>(2) 背後地域における貨物需要に基づき、内貿機能の強化を図る。</p> <p>(3) 札幌都市圏のエネルギー供給基地の形成を図る。</p> <p>(4) 港湾における快適な環境の創出を図るため、親水空間の確保や海洋性レクリエーション機能の導入を図る。</p> <p>(5) 港湾の円滑な交通を確保するため、臨港交通体系の充実を図る。</p> <p>(6) 大規模地震災害時の緊急避難及び緊急物資輸送等の対策を進める。</p> <p>2 令和元年度の主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西地区国際物流ターミナル整備事業</li> <li>・農水産物輸出促進基盤整備事業</li> </ul>	
道予算額	1,103,930 千円 (H30 1,138,072 千円)	
担当課グループ	交通政策局 交通企画課 港湾グループ	
備考		

事業名	主要港調査費
目的	港湾の実態を明らかにするため、国土交通省から事務の一部を委任された統計調査を行う。
事業の概要	<p>1 調査の名称 港湾調査（統計法に基づく基幹統計調査）</p> <p>2 調査の概要  (1) 対象港湾～甲種港湾（室蘭港ほか全13港）、乙種港湾（枝幸港ほか全21港）  (2) 調査事項～入港船舶、船舶乗降人員、海上出入貨物等  (3) 調査対象者～船舶運航事業者、水産業協同組合、港湾運送事業者、陸上運送事業者等</p> <p>3 調査の方法  (1) 甲種、乙種港湾が所在する市町村（港管理組合を含む）に調査を委託する  (2) 調査結果について、各港湾ごとに集計し、国土交通省に提出する</p> <p>4 調査結果の公表  (1) 国土交通省で公表するもの～港湾統計月報、港湾統計年報、港湾統計流動表  (2) 北海道で公表するもの～北海道港湾統計年報</p>
道予算額	5,803〔委託金 5,803〕千円（H30 5,803〔委託金 5,803〕千円）
担当課グループ	交通政策局 交通企画課 港湾グループ
備考	

事業名	海上ネットワーク形成推進費（国際物流拡大推進事業費）
目的	空港や港湾の物流機能の強化や、貨物の集積と航空路・航路の充実による北海道と世界をつなぐ国際物流拠点の形成に向けた取組を推進する。
事業の概要	<p>交通政策総合指針に基づき、北極海航路の活用拡大に向け、情報共有と気運醸成の取組を行う。</p> <p>・北極海航路に関する最新動向等の情報共有</p>
道予算額	1,895 千円（H30 － 千円）
担当課グループ	交通政策局 交通企画課 物流連携グループ
備考	新規

事業名	海上ネットワーク形成推進費（国際海上ネットワーク形成推進費）
目的	ロシア連邦極東地域を結ぶ国際定期航路（フェリー・コンテナ）の開設及び拡充等を図り、北の海の物流拠点の形成、国際的な交流拡大のための交通基盤づくり等を促進するとともに、21世紀における国際海上交通ネットワークの形成に努める。
事業の概要	<p>○北海道・ロシア極東間定期航路対策</p> <p>(1) 北海道・ロシア極東間基本航路に係る国、関係機関との打ち合わせ  (2) 「日ロフェリー定期航路利用促進協議会」への負担金</p>
道予算額	1,627 千円（H30 1,649 千円）
担当課グループ	交通政策局 交通企画課 港湾グループ
備考	

事業名	海上ネットワーク形成推進費（定期航路維持対策費）
目的	離島地域の振興、離島住民の民生の安定及び向上に資するため、離島住民の生活や通院等に必要不可欠な離島航路の維持・整備を図ることを目的に離島航路事業者に助成する。
事業の概要	<p>1 航路欠損補助 航路事業者の監査後欠損額が国庫補助額（標準的な運賃率や経費単価に基づき算定）を上回った場合、差額分を航路事業者に補助する。 【補助率】実欠損額と国庫補助額との差額の1/2以内</p> <p>2 運賃割引補助 (1) 住民運賃割引 離島住民の交通費負担の軽減を図るため、道が定めた住民運賃割引を行う航路事業者に補助する。 【補助率】離島住民運賃割引額の1/2以内 (2) 妊産婦運賃割引 離島在住妊産婦の交通費負担の軽減を図るため、道が定めた妊産婦運賃割引を行う航路事業者に補助する。 【補助率】離島在住妊産婦の妊産婦運賃割引額の1/2以内</p> <p>3 離島航路運航改善推進費 離島航路行政連絡会議の開催及び事業者への定期監査等、離島航路の在り方や助成施策の検討を行う。</p>
道予算額	48,574 千円（H30 55,338 千円）
担当課グループ	交通政策局 交通企画課 地域・海上交通グループ
備考	

事業名	海上ネットワーク形成推進費（港湾機能強化連携推進事業費）
目的	各港湾の機能強化を推進するため、各港湾管理者との連携を強化し、課題の解決と港湾の利用促進に向けた取組を行う。
事業の概要	港湾機能強化検討会を開催するとともに、貨物船の利用増、国費負担率かさ上げに向けた国への要望、国際的航路開設等促進に向けたポートセールスなどを行う。
道予算額	493 千円（H30 494 千円）
担当課グループ	交通政策局 交通企画課 港湾グループ
備考	

事業名	海上ネットワーク形成推進費（クルーズ船誘致連携事業）															
目的	海外見本市への出展や国内外プロモーションなど、クルーズ船の道内港湾への寄港拡大に向けた取組を推進し、海外からの観光客の増加に繋げる。															
事業の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プロモーション活動活性化（クルーズ船社向け）</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>寄港地ルートを決定する各船社のキーパーソンを招聘</li> <li>観光地を直接体験してもらい、寄港地決定の動機付け</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>ビジットジャパン地方連携事業を活用 [国1/2、道1/4、港湾管理者等1/4]</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>北海道プロモーション活動</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>国内：船社、代理店等との意見交換及びトップセールス</li> <li>国外：誘致に向けたプロモーション及び情報収集</li> </ul> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>海外見本市出展</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>国や港湾管理者と共同で出展し、北海道の認知度向上を図る</li> <li>PRパンフレットの作成</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>ビジットジャパン地方連携事業を活用 [国1/2、道1/4、港湾管理者等1/4]</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>道内クルーズ人口拡大</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>トークイベント等の開催による道内発着、定点クルーズ誘致に向けた道民の意識醸成</li> </ul> </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	備考	プロモーション活動活性化（クルーズ船社向け）	<ul style="list-style-type: none"> <li>寄港地ルートを決定する各船社のキーパーソンを招聘</li> <li>観光地を直接体験してもらい、寄港地決定の動機付け</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビジットジャパン地方連携事業を活用 [国1/2、道1/4、港湾管理者等1/4]</li> </ul>	北海道プロモーション活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内：船社、代理店等との意見交換及びトップセールス</li> <li>国外：誘致に向けたプロモーション及び情報収集</li> </ul>		海外見本市出展	<ul style="list-style-type: none"> <li>国や港湾管理者と共同で出展し、北海道の認知度向上を図る</li> <li>PRパンフレットの作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビジットジャパン地方連携事業を活用 [国1/2、道1/4、港湾管理者等1/4]</li> </ul>	道内クルーズ人口拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>トークイベント等の開催による道内発着、定点クルーズ誘致に向けた道民の意識醸成</li> </ul>	
区分	内容	備考														
プロモーション活動活性化（クルーズ船社向け）	<ul style="list-style-type: none"> <li>寄港地ルートを決定する各船社のキーパーソンを招聘</li> <li>観光地を直接体験してもらい、寄港地決定の動機付け</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビジットジャパン地方連携事業を活用 [国1/2、道1/4、港湾管理者等1/4]</li> </ul>														
北海道プロモーション活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内：船社、代理店等との意見交換及びトップセールス</li> <li>国外：誘致に向けたプロモーション及び情報収集</li> </ul>															
海外見本市出展	<ul style="list-style-type: none"> <li>国や港湾管理者と共同で出展し、北海道の認知度向上を図る</li> <li>PRパンフレットの作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビジットジャパン地方連携事業を活用 [国1/2、道1/4、港湾管理者等1/4]</li> </ul>														
道内クルーズ人口拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>トークイベント等の開催による道内発着、定点クルーズ誘致に向けた道民の意識醸成</li> </ul>															
道予算額	6,926 千円（H30 9,000 千円）															
担当課グループ	交通政策局 交通企画課 港湾グループ															
備考																

事業名	航空ネットワーク形成推進費（地域航空ネットワーク形成推進費）
目的	地域航空ネットワークの形成を推進するとともに、北海道関係航空路線の維持・確保や各空港の活性化及び空港間の連携を促進し、地域の活性化を図る。
事業の概要	<p>地域航空ネットワーク推進費</p> <p>(1) 北海道地域航空推進協議会負担金          地方都市間路線の利用促進、地域航空ネットワークの形成を推進するため、関係市町村、民間企業、団体などで構成する協議会の活動を支援する。</p> <p>(2) 地域航空事業推進調整費          道内の主要地方空港と首都圏や関西圏あるいは道外主要国内航空路線網の拡充や道内航空ネットワークの充実、航空機の安定運航や利用者の利便性向上、道内空港の整備充実を図るため、国、全国地域航空システム推進協議会、航空会社との連絡調整を図るとともに、「北海道地域航空推進協議会：航空路線維持・確保等連絡部会」等を通じ、道内の空港所在自治体等が連携し、協議を行いながら北海道関係航空路線の維持・確保や各空港の活性化を促進する。</p>
道予算額	2,992 千円 (H30 3,046 千円)
担当課グループ	航空局 航空課 国内航空グループ
備考	

事業名	航空ネットワーク形成推進費（離島航空路線維持対策費）																								
目的	平成11年度の需給調整規制の廃止に際し、道内離島航空路線の確保を図る観点から、国の補助制度を活用しつつ、道として支援をする。																								
事業の概要	<p>1 経緯          平成11年度の需給調整規制の廃止に際し、運輸政策審議会航空部会の答申に基づき、離島の日常生活に必要不可欠な航空路線について、路線別の運航費の一部に対し、補助金を交付する制度を創設。現在は地域公共交通確保維持改善事業費補助金に移行。【協調補助】          また、国の補助制度に協調して道が補助を行っても、「実績損失額」と「標準損失額」（国土交通省算定）とに差が生じた場合において、道と町で連携して支援する補助制度を創設。【欠損補助】</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 協調補助</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>対象経費</td> <td colspan="3">「実績損失見込額」（離島航空路線運航において見込まれる収支差）と「標準損失額」のいずれか低い方</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td colspan="3">補助対象経費の1/2の額を国と道でそれぞれ協調補助</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td colspan="3"> </td> </tr> </table> <p>(2) 欠損補助</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>対象経費</td> <td colspan="3">「実績損失額」－「標準損失額」（上限：「実績損失見込額」－「標準損失額」）</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td colspan="3">補助対象経費の1/3以内又は補助対象経費から実績損失額の1/10を除いた額の1/2以内</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td colspan="3"> </td> </tr> </table>	対象経費	「実績損失見込額」（離島航空路線運航において見込まれる収支差）と「標準損失額」のいずれか低い方			補助金額	補助対象経費の1/2の額を国と道でそれぞれ協調補助			負担割合				対象経費	「実績損失額」－「標準損失額」（上限：「実績損失見込額」－「標準損失額」）			補助金額	補助対象経費の1/3以内又は補助対象経費から実績損失額の1/10を除いた額の1/2以内			負担割合			
対象経費	「実績損失見込額」（離島航空路線運航において見込まれる収支差）と「標準損失額」のいずれか低い方																								
補助金額	補助対象経費の1/2の額を国と道でそれぞれ協調補助																								
負担割合																									
対象経費	「実績損失額」－「標準損失額」（上限：「実績損失見込額」－「標準損失額」）																								
補助金額	補助対象経費の1/3以内又は補助対象経費から実績損失額の1/10を除いた額の1/2以内																								
負担割合																									
道予算額	26,417 千円 (H30 40,911 千円)																								
担当課グループ	航空局 航空課 国内航空グループ																								
備考																									

事業名	航空ネットワーク形成推進費（丘珠空港周辺緑地整備事業費補助金）																															
目的	道内航空網の拠点空港である丘珠空港と周辺住民が良好な関係を保ち共存するために必要な緑地整備について、事業主体である札幌市に対し、その整備に要する経費の一部を助成する。																															
事業の概要	<p>1 経緯 丘珠空港の高質化整備（滑走路延長1,400m→1,500m等）の実施に当たり、周辺住民から緑地整備を含むまちづくりの要望が出され、札幌市がこれを事業化することとなった。 道としても、同空港が道内航空網の拠点空港であること、周辺住民の要望に応えることで高質化事業の円滑な実施が可能となること、航空機の安全で安定的な運航を確保するためには航空機の離着陸直下にある同地の確保が望ましいことなどから、緑地整備に対して補助するものである。</p> <p>2 事業内容 (1) 事業名 札幌圏都市計画緑地事業 丘珠空港緑地（面積 24.6ha） (2) 事業費 11,252百万円（うち施設整備 2,086百万円、用地補償費 9,166百万円）〔事業費上限額〕</p> <p>3 助成内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">整備時助成（H13～23）</th> <th style="width: 50%;">償還時助成（H14～53）</th> </tr> <tr> <td>・当該年度における市一般財源の1/3</td> <td>・起債償還額+償還利息の1/3（交付税相当額を除く）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">全体事業費（11,252百万円）</td> </tr> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;">←</td> <td style="width: 34%; text-align: center;">起債対象経費</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">国庫補助 施設 1/2 用地 1/3</td> <td style="width: 34%; text-align: center;">起債 90% (本来分30%+財源対策債60%) ※補正の場合100%</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">市 一般 財源</td> </tr> </table> </td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">道補助対象経費 ←</td> </tr> </table> </td> <td style="text-align: center;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">起債元利償還額</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">交付税算入額 H16～:30% 補正 :100%</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">市一般財源</td> </tr> </table> </td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">← 道補助対象経費 →</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">※道補助額 = 道補助対象経費 × 1/3</td> </tr> </table>	整備時助成（H13～23）	償還時助成（H14～53）	・当該年度における市一般財源の1/3	・起債償還額+償還利息の1/3（交付税相当額を除く）	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">全体事業費（11,252百万円）</td> </tr> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;">←</td> <td style="width: 34%; text-align: center;">起債対象経費</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">国庫補助 施設 1/2 用地 1/3</td> <td style="width: 34%; text-align: center;">起債 90% (本来分30%+財源対策債60%) ※補正の場合100%</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">市 一般 財源</td> </tr> </table> </td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">道補助対象経費 ←</td> </tr> </table>	全体事業費（11,252百万円）			←	起債対象経費	→	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">国庫補助 施設 1/2 用地 1/3</td> <td style="width: 34%; text-align: center;">起債 90% (本来分30%+財源対策債60%) ※補正の場合100%</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">市 一般 財源</td> </tr> </table>	国庫補助 施設 1/2 用地 1/3	起債 90% (本来分30%+財源対策債60%) ※補正の場合100%	市 一般 財源			道補助対象経費 ←			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">起債元利償還額</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">交付税算入額 H16～:30% 補正 :100%</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">市一般財源</td> </tr> </table> </td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">← 道補助対象経費 →</td> </tr> </table>	起債元利償還額		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">交付税算入額 H16～:30% 補正 :100%</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">市一般財源</td> </tr> </table>	交付税算入額 H16～:30% 補正 :100%	市一般財源		← 道補助対象経費 →		※道補助額 = 道補助対象経費 × 1/3	
整備時助成（H13～23）	償還時助成（H14～53）																															
・当該年度における市一般財源の1/3	・起債償還額+償還利息の1/3（交付税相当額を除く）																															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">全体事業費（11,252百万円）</td> </tr> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;">←</td> <td style="width: 34%; text-align: center;">起債対象経費</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">国庫補助 施設 1/2 用地 1/3</td> <td style="width: 34%; text-align: center;">起債 90% (本来分30%+財源対策債60%) ※補正の場合100%</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">市 一般 財源</td> </tr> </table> </td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">道補助対象経費 ←</td> </tr> </table>	全体事業費（11,252百万円）			←	起債対象経費	→	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">国庫補助 施設 1/2 用地 1/3</td> <td style="width: 34%; text-align: center;">起債 90% (本来分30%+財源対策債60%) ※補正の場合100%</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">市 一般 財源</td> </tr> </table>	国庫補助 施設 1/2 用地 1/3	起債 90% (本来分30%+財源対策債60%) ※補正の場合100%	市 一般 財源			道補助対象経費 ←			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">起債元利償還額</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">交付税算入額 H16～:30% 補正 :100%</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">市一般財源</td> </tr> </table> </td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">← 道補助対象経費 →</td> </tr> </table>	起債元利償還額		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">交付税算入額 H16～:30% 補正 :100%</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">市一般財源</td> </tr> </table>	交付税算入額 H16～:30% 補正 :100%	市一般財源		← 道補助対象経費 →									
全体事業費（11,252百万円）																																
←	起債対象経費	→																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">国庫補助 施設 1/2 用地 1/3</td> <td style="width: 34%; text-align: center;">起債 90% (本来分30%+財源対策債60%) ※補正の場合100%</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">市 一般 財源</td> </tr> </table>	国庫補助 施設 1/2 用地 1/3	起債 90% (本来分30%+財源対策債60%) ※補正の場合100%	市 一般 財源																													
国庫補助 施設 1/2 用地 1/3	起債 90% (本来分30%+財源対策債60%) ※補正の場合100%	市 一般 財源																														
道補助対象経費 ←																																
起債元利償還額																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">交付税算入額 H16～:30% 補正 :100%</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">市一般財源</td> </tr> </table>	交付税算入額 H16～:30% 補正 :100%	市一般財源																														
交付税算入額 H16～:30% 補正 :100%	市一般財源																															
← 道補助対象経費 →																																
※道補助額 = 道補助対象経費 × 1/3																																
道予算額	44,305 千円（H30 44,941 千円）																															
担当課グループ	航空局 航空課 国内航空グループ																															
備考																																

事業名	航空ネットワーク形成推進費（道内空港新規路線誘致事業）								
目的	道内地方空港への新規路線誘致及び誘客促進を図るため、新規就航する航空会社に対し、地上支援業務や空港周辺地域の観光資源等のPRに要する経費等への補助を行う。								
事業の概要	<p>1 補助事業者 本邦航空運送事業者</p> <p>2 補助対象路線 新たに運航する国内定期路線のうち、道外空港と新千歳空港以外の道内空港とを結ぶ路線及び新千歳空港と道内空港とを結ぶ路線。 ただし、他の本邦航空運送事業者が運航している路線及び集客が行われない路線は対象外。</p> <p>3 補助対象経費等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">補助対象経費</th> <th style="width: 50%;">補助率等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カウンター等整備</td> <td>補助率1/2以内、上限1,500千円</td> </tr> <tr> <td>デアイシング経費</td> <td>補助率10/10以内、1回200千円 上限8,000千円</td> </tr> <tr> <td>空港周辺地域の観光資源等PR経費</td> <td>補助率1/2以内、上限5,000千円</td> </tr> </tbody> </table>	補助対象経費	補助率等	カウンター等整備	補助率1/2以内、上限1,500千円	デアイシング経費	補助率10/10以内、1回200千円 上限8,000千円	空港周辺地域の観光資源等PR経費	補助率1/2以内、上限5,000千円
補助対象経費	補助率等								
カウンター等整備	補助率1/2以内、上限1,500千円								
デアイシング経費	補助率10/10以内、1回200千円 上限8,000千円								
空港周辺地域の観光資源等PR経費	補助率1/2以内、上限5,000千円								
道予算額	29,602〔基金繰入金 29,602〕千円（H30 29,602〔基金繰入金 29,602〕千円）								
担当課グループ	航空局 航空課 国内航空グループ								
備考									



事業名	航空ネットワーク形成推進費（道内路線トライアル運航実施事業）										
目的	道内未就航区間における新規路線誘致に向け、航空需要実態や課題等を把握するため、一定期間の実証実験運航を行う。										
事業の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運航概要</td> <td>[実施区間] 札幌圏一紋別空港 [運航回数] 8往復16便</td> <td>[実施時期] 令和2年（2020年）2月 [運航形態] チャーター運航</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td colspan="2">実証実験運航及び運航結果分析</td> </tr> </tbody> </table>		区分	内 容		運航概要	[実施区間] 札幌圏一紋別空港 [運航回数] 8往復16便	[実施時期] 令和2年（2020年）2月 [運航形態] チャーター運航	事業内容	実証実験運航及び運航結果分析	
区分	内 容										
運航概要	[実施区間] 札幌圏一紋別空港 [運航回数] 8往復16便	[実施時期] 令和2年（2020年）2月 [運航形態] チャーター運航									
事業内容	実証実験運航及び運航結果分析										
道予算額	14,000〔基金繰入金 14,000〕千円										
担当課グループ	航空局 航空課 国内航空グループ										
備考	新規										

事業名	航空ネットワーク形成推進費（国際航空ネットワーク拡大強化事業費）																												
目的	新千歳空港をはじめとした道内空港における国際航空路線の維持・拡大に向けた取組を推進する。																												
事業の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">国際航空路線の拡大</td> </tr> <tr> <td>国際航空定期便就航促進奨励事業費補助金</td> <td colspan="2">道内空港に国際航空定期便を就航させる航空会社に対して、道内空港での発着に要する経費を補助することにより、国際航空定期便の就航促進を図る。</td> </tr> <tr> <td>国際線就航推進事業</td> <td colspan="2">道内空港と海外を結ぶ定期航空路線の新規就航や拡充を促進するため、チャーター便を運航する航空会社に対し、支援を行う。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">アウトバウンドの推進</td> </tr> <tr> <td>新千歳空港トランジット利用加速化事業</td> <td colspan="2">道内空港ネットワークの維持・拡大のため、新千歳空港の地理的優位性を活かし、道内地方空港や道外空港からのトランジット利用を促進することで、道内空港からのアウトバウンドを促進する。</td> </tr> <tr> <td>北海道海外旅行促進事業実行委員会負担金</td> <td colspan="2">道内経済界等と連携し、道民の海外渡航需要を開発するための事業を実施することにより、既存路線の拡充、新規路線の開設、運休路線の再開を図っていく。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">国際航空貨物の実証実験</td> </tr> <tr> <td>国際航空貨物輸出促進実証事業</td> <td colspan="2">新千歳空港の地理的優位性を活かし、道内に加え、東北など道外から新千歳空港経由で輸出する貨物などを拡大することにより、新千歳空港の機能強化と貨物の利用促進を図るとともに、欧州線など新規路線の安定運航や増便、通年運航につなげていく。</td> </tr> </tbody> </table>		区分	内 容		国際航空路線の拡大			国際航空定期便就航促進奨励事業費補助金	道内空港に国際航空定期便を就航させる航空会社に対して、道内空港での発着に要する経費を補助することにより、国際航空定期便の就航促進を図る。		国際線就航推進事業	道内空港と海外を結ぶ定期航空路線の新規就航や拡充を促進するため、チャーター便を運航する航空会社に対し、支援を行う。		アウトバウンドの推進			新千歳空港トランジット利用加速化事業	道内空港ネットワークの維持・拡大のため、新千歳空港の地理的優位性を活かし、道内地方空港や道外空港からのトランジット利用を促進することで、道内空港からのアウトバウンドを促進する。		北海道海外旅行促進事業実行委員会負担金	道内経済界等と連携し、道民の海外渡航需要を開発するための事業を実施することにより、既存路線の拡充、新規路線の開設、運休路線の再開を図っていく。		国際航空貨物の実証実験			国際航空貨物輸出促進実証事業	新千歳空港の地理的優位性を活かし、道内に加え、東北など道外から新千歳空港経由で輸出する貨物などを拡大することにより、新千歳空港の機能強化と貨物の利用促進を図るとともに、欧州線など新規路線の安定運航や増便、通年運航につなげていく。	
区分	内 容																												
国際航空路線の拡大																													
国際航空定期便就航促進奨励事業費補助金	道内空港に国際航空定期便を就航させる航空会社に対して、道内空港での発着に要する経費を補助することにより、国際航空定期便の就航促進を図る。																												
国際線就航推進事業	道内空港と海外を結ぶ定期航空路線の新規就航や拡充を促進するため、チャーター便を運航する航空会社に対し、支援を行う。																												
アウトバウンドの推進																													
新千歳空港トランジット利用加速化事業	道内空港ネットワークの維持・拡大のため、新千歳空港の地理的優位性を活かし、道内地方空港や道外空港からのトランジット利用を促進することで、道内空港からのアウトバウンドを促進する。																												
北海道海外旅行促進事業実行委員会負担金	道内経済界等と連携し、道民の海外渡航需要を開発するための事業を実施することにより、既存路線の拡充、新規路線の開設、運休路線の再開を図っていく。																												
国際航空貨物の実証実験																													
国際航空貨物輸出促進実証事業	新千歳空港の地理的優位性を活かし、道内に加え、東北など道外から新千歳空港経由で輸出する貨物などを拡大することにより、新千歳空港の機能強化と貨物の利用促進を図るとともに、欧州線など新規路線の安定運航や増便、通年運航につなげていく。																												
道予算額	139,350〔基金繰入金 20,000〕千円（H30 - 千円）																												
担当課グループ	航空局 航空課 国際航空グループ																												
備考	新規																												

事業名	航空ネットワーク形成推進費（国際航空ネットワーク形成推進事業費）	
目的	新千歳空港の国際拠点空港化及び道内空港の国際化を推進するため、国際航空定期便の誘致、需要開発及び新千歳空港の機能整備を推進する。	
事業の概要	区 分	内 容
	法定協議会の運営	
	国際チャーター便の誘致や道管理空港の利用促進を図るため、地元の取り組みや広域連携策などを検討する法定協議会を運営する。	
	国際航空定期便誘致推進事業	
	海外プレゼンテーション	海外航空会社の本社を訪問し、定期便の乗り入れや増便等を強く働きかける。
	エアライン個別折衝	海外航空会社の日本支社等を訪問し、定期便の乗り入れや増便等を強く働きかける。
	貨物需要開発事業	物流関係会社（航空会社等）を訪問し、新千歳空港への道外貨物の誘導を図る。
	国際拠点空港機能整備推進事業	
	拠点空港機能整備推進費	新千歳空港及びその他の道内空港における国際便の円滑な運航に資するため、C I Q本省及び道内の関係機関を訪問し、協力を要請する。
	新千歳空港国際化推進協議会負担金	本道の国際化や産業の振興に寄与するため、官民一体となって、新千歳空港の国際化を図るための推進連絡活動を行う。
道予算額	10,817千円（H30 4,979千円）	
担当課グループ	航空局 航空課 国際航空グループ	
備考		

事業名	新千歳空港国際拠点空港化推進費（新千歳空港周辺環境整備推進事業費）	
目的	新千歳空港の国際拠点空港化を推進する上で必要な24時間運用等に関し、地域住民の理解と協力を得るため、住宅防音対策、地域振興対策、新千歳空港周辺地域振興基金の造成などを実施するとともに、国や関係機関への働きかけを行う。	
事業の概要	<p>○新千歳空港周辺地域振興基金造成費補助金・基金運用益見合補助金 H6年の24時間運用の合意に基づき、経済界からの寄附相当額を補助金で支出、基金造成するとともに、造成目標額に不足する分に対応する基金の運用益に相当する額を補助金として支出する。</p> <pre> graph LR     A[経済界] -- 寄付 --&gt; B[北海道]     B -- 基金造成補助 --&gt; C[基金]     C -- 運用益見合 --&gt; D[運用益見合]     D -- 見合補助 --&gt; E[見合補助]     D -- 助成 --&gt; F[地域振興等対策事業予算]     F -- 助成 --&gt; G[・町内会助成・生活環境整備]     subgraph "新千歳空港周辺環境整備財団"         C         D     end   </pre> <p>○公益財団法人新千歳空港周辺環境整備財団運営費補助金 24時間運用対策事業の実施主体である（公財）新千歳空港周辺環境整備財団の人件費・運営費を補助する。</p> <p>○地域振興特別対策事業費補助金 H6年の24時間運用の合意に基づき、苫小牧市が整備した施設の建設費等に対して補助する。</p> <p>○住宅防音対策事業費補助金 H27年の深夜・早朝時間帯発着枠の拡大に係る合意に基づき、（公財）新千歳空港周辺環境整備財団が実施する住宅防音工事（新規住宅防音工事・防音建具機能復旧工事・建替住宅防音工事・住宅防音対策の補充）の助成事業に対し補助する。</p> <p>○地域振興対策事業 H27年の深夜・早朝時間帯発着枠の拡大に係る合意に基づき、（公財）新千歳空港周辺環境整備財団及び苫小牧市が実施する地域振興対策事業に対し補助する。</p> <p>○新千歳空港機能整備推進事業 地域協議会への出席、地域住民との調整、国などの行政機関及びエアラインなどとの打ち合わせ経費及び新千歳空港関係自治体協議会に対する負担金</p>	
道予算額	1,084,714〔寄附金等 98,100〕千円（H30 1,254,183〔寄附金等 98,100〕千円）	
担当課グループ	航空局 航空課 新千歳空港周辺対策グループ	
備考		

事業名	空港整備費 (昭和55年度～) 公共
目的	道が管理する地方管理空港において、航空需要への対応、空港機能の保持・向上を図るため空港施設を整備する。
事業の概要	○ 令和元年度空港整備事業 女満別空港～滑走路端安全区域の整備、施設の経年化に伴うエプロン改良 など 紋別空港～滑走路端安全区域の整備 など 利尻空港～滑走路端安全区域の整備 施設の経年化に伴う飛行場灯台更新 など
道予算額	空港整備事業 192,500 [国庫補助金 129,300] 千円 (H30 98,000 [国庫補助金 58,800] 千円) [空港整備事業費補助 【補助率】 6/10 (離島 8/10)]
担当課グループ	航空局 航空課 空港計画グループ
備考	

事業名	空港整備費 (昭和56年度～) 単独
目的	道が管理する地方管理空港において、空港整備事業（公共）の実施に関連し、必要となる単独事業に要する経費。
事業の概要	○ 令和元年度の主な内容 中標津空港整備事業関連単独事業など
道予算額	34,817 千円 (H30 32,174 千円)
担当課グループ	航空局 航空課 空港計画グループ
備考	

事業名	空港整備費補助金 (昭和56年度～) 単独
目的	帯広市・旭川市が施行する空港整備事業及び函館市が施行する騒音防止対策事業に対し、補助金を交付する。
事業の概要	○ 令和元年度事業 ・ 空港整備事業補助 (旭川空港、帯広空港) 空港機能向上のため、滑走路改良工事、駐車場ルーフ整備工事などの空港整備事業 (含起債償還) に対する補助 ・ 函館空港住宅騒音防止対策事業補助 函館空港の住宅騒音防止対策に対する補助
道予算額	46,809 千円 (H30 26,858 千円)
担当課グループ	航空局 航空課 航空調整グループ
備考	

事業名	空港管理費 (昭和47年度～) 単独
目的	道管理空港 (地方管理空港～6空港) の機能を保持し、航空機の安全運航や空港利用者の安全性、利便性を確保する。
事業の概要	○ 航空法等関係法令に適合した空港とするため維持・点検・除雪等の空港施設の維持的業務を行い機能の確保を図る。 ○ 空港施設の補修、改修等の実施、除雪体制や消火救難などの保安体制の確保などを行い航空機の安全運航の確保を図る。 ・ 道の直轄管理空港 ～ 女満別空港・中標津空港・オホーツク紋別空港 ・ 管理業務委託空港 ～ 利尻空港・礼文空港・奥尻空港
道予算額	1,431,834 [使用料等 382,001] 千円 (H30 1,524,133 [使用料等 372,745] 千円)
担当課グループ	航空局 航空課 航空調整グループ/空港計画グループ
備考	

事業名	国直轄空港整備事業負担金
目的	国が管理する空港及び自衛隊との共用空港に係る整備費について、空港法第6条第1項及び附則第3条第1項の規定により負担金を支出する。
事業の概要	<p>○ 国が管理する空港及び自衛隊との共用空港において、滑走路、着陸帯、誘導路、エプロン、照明施設などの新設・改良等に要する費用の一部を負担する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国が管理する空港 ～ 稚内空港、釧路空港、新千歳空港、函館空港</li> <li>・自衛隊との共用空港 ～ 札幌飛行場</li> </ul>
道予算額	1,632,510〔負担金 734,629〕千円 (H30 1,300,389〔負担金 585,175〕千円)
担当課グループ	航空局 航空課 航空調整グループ
備考	

事業名	空港運営戦略推進事業費				
目的	民間委託による道内7空港の一体的運営の実現を目指すための総合調整を行うとともに、女満別空港の運営事業者の選定に係る手続を進める。				
事業の概要	<table border="1"> <tr> <td>空港運営戦略調整・推進費</td> <td>・民間委託による7空港の一体的運営のため、制度設計等について、国交省や空港所在市町をはじめとした関係機関と調整を行う。</td> </tr> <tr> <td>女満別空港経営改革推進事業費</td> <td>・道管理空港である女満別空港について、実施契約の締結などの民間委託に必要な手続を行う。</td> </tr> </table>	空港運営戦略調整・推進費	・民間委託による7空港の一体的運営のため、制度設計等について、国交省や空港所在市町をはじめとした関係機関と調整を行う。	女満別空港経営改革推進事業費	・道管理空港である女満別空港について、実施契約の締結などの民間委託に必要な手続を行う。
空港運営戦略調整・推進費	・民間委託による7空港の一体的運営のため、制度設計等について、国交省や空港所在市町をはじめとした関係機関と調整を行う。				
女満別空港経営改革推進事業費	・道管理空港である女満別空港について、実施契約の締結などの民間委託に必要な手続を行う。				
道予算額	106,119 千円 (H30 120,727 千円)				
担当課グループ	空港運営戦略推進室 空港運営グループ／戦略推進グループ				
備考					

事業名	総務管理諸費（知事会等関係費）								
目的	他県との連絡調整、共通・共同政策の立案と推進、国への政策提言や共同意見提出などを推進するための意見交換を行う。								
事業の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国知事会議</td> <td>各都道府県間の連絡提携を緊密にして、地方自治の円滑な運営と進展を図るため、全都道府県知事が一堂に会し意見交換等を行う。</td> </tr> <tr> <td>北海道東北地方知事会議</td> <td>北海道、東北6県及び新潟県で構成し、各道県の事務又は知事の権限に属する事務等の連絡調整を図るため、構成知事が一堂に会し意見交換等を行う。</td> </tr> <tr> <td>北海道・北東北知事サミット</td> <td>北海道、青森県、岩手県、秋田県の4道県の知事が共通の政策課題について意見交換を行うことにより、相互の連携及び交流の一層の促進を図り、当該地域の発展に資する。</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業内容	全国知事会議	各都道府県間の連絡提携を緊密にして、地方自治の円滑な運営と進展を図るため、全都道府県知事が一堂に会し意見交換等を行う。	北海道東北地方知事会議	北海道、東北6県及び新潟県で構成し、各道県の事務又は知事の権限に属する事務等の連絡調整を図るため、構成知事が一堂に会し意見交換等を行う。	北海道・北東北知事サミット	北海道、青森県、岩手県、秋田県の4道県の知事が共通の政策課題について意見交換を行うことにより、相互の連携及び交流の一層の促進を図り、当該地域の発展に資する。
事業名	事業内容								
全国知事会議	各都道府県間の連絡提携を緊密にして、地方自治の円滑な運営と進展を図るため、全都道府県知事が一堂に会し意見交換等を行う。								
北海道東北地方知事会議	北海道、東北6県及び新潟県で構成し、各道県の事務又は知事の権限に属する事務等の連絡調整を図るため、構成知事が一堂に会し意見交換等を行う。								
北海道・北東北知事サミット	北海道、青森県、岩手県、秋田県の4道県の知事が共通の政策課題について意見交換を行うことにより、相互の連携及び交流の一層の促進を図り、当該地域の発展に資する。								
道予算額	3,228 千円 (H30 1,369 千円)								
担当課グループ	総務課 企画グループ								
備考									